

有価証券報告書

事業年度 自 2025年1月1日
(第78期) 至 2025年12月31日

株式会社タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月18日

【事業年度】 第78期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839-5601 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 コーポレート本部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811-7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 木村 武浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	186,040	205,661	192,932	280,266	291,500	349,477
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△4,196	5,251	7,191	18,349	23,778	18,552
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,683	5,454	6,540	16,367	21,077	15,096
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△12,987	13,096	2,210	7,773	6,642	18,298
包括利益 (百万円)	△11,412	16,050	8,305	15,035	10,625	22,036
純資産額 (百万円)	145,404	160,313	167,767	181,354	188,897	205,946
総資産額 (百万円)	323,920	344,719	356,693	365,244	403,422	458,529
1株当たり純資産額 (円)	1,137.00	1,255.11	1,318.45	1,426.38	1,484.92	1,629.21
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△102.53	103.33	17.43	61.26	52.29	144.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	46.2	46.9	49.6	46.8	44.9
自己資本利益率 (%)	—	8.64	1.35	4.46	3.59	9.27
株価収益率 (倍)	—	9.97	52.61	19.25	21.96	7.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,448	17,332	△20,419	10,121	26	△2,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,731	△7,084	4,517	△3,983	△25,109	△649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,039	△471	△5,048	△13,253	21,623	△2,114
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	102,995	115,196	97,990	94,126	92,574	81,032
従業員数 (名)	5,074	4,589	4,651	4,686	4,916	5,997

- (注) 1 第74期、第75期、第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2022年6月24日開催の第74回定時株主総会決議により、第75期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる第75期は、当社及び3月決算であった連結対象会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	119,223	130,458	99,397	176,404	181,560	188,392
営業利益 (百万円)	6,323	10,433	8,734	24,832	26,029	19,382
経常利益 (百万円)	7,130	13,181	33,857	32,140	36,081	28,045
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△5,916	9,166	22,519	7,285	10,864	22,941
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	134,310	143,113	164,722	172,801	181,675	200,643
総資産額 (百万円)	276,304	300,812	306,582	313,847	339,220	361,637
1株当たり純資産額 (円)	1,060.13	1,128.89	1,298.70	1,361.59	1,428.96	1,587.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	7.00 (3.00)	8.00 (-)	19.00 (4.00)	23.00 (10.00)	44.00 (18.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△46.71	72.32	177.59	57.42	85.53	181.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	47.6	53.7	55.1	53.6	55.5
自己資本利益率 (%)	-	6.61	14.63	4.32	6.13	12.00
株価収益率 (倍)	-	14.24	5.16	20.53	13.43	5.85
配当性向 (%)	-	9.7	4.5	33.1	26.9	24.2
従業員数 (名)	1,467	1,539	1,585	1,596	1,674	1,755
株主総利回り (%)	153.7	134.4	120.8	157.1	156.1	150.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(143.1)	(183.5)	(221.0)	(277.3)
最高株価 (円)	1,313	1,305	1,022	1,355	1,367	1,204
最低株価 (円)	710	897	840	888	844.7	844

- (注) 1 第74期、第75期、第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、決算期変更により、第75期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2022年6月24日開催の第74回定時株主総会決議により、第75期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる第75期は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月決算となっております。
- 6 第78期の1株当たり配当額44円00銭のうち、期末配当額26円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
1954年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
1955年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
1958年5月	大阪営業所(現:関西支店)を開設
1959年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
1962年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1964年2月	名古屋営業所(現:中部支店)を開設
1966年9月	仙台営業所(現:東北支店)を開設
1968年6月	札幌営業所(現:北海道支店)、広島営業所(現:中国支店)を開設
1971年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
1971年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設(1988年7月閉鎖移転)
1971年12月	福岡営業所(現:九州支店)を開設
1972年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
1973年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(2006年8月解散)
1973年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(2009年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
1978年9月	関東営業所(現:関東支店)を開設
1979年8月	北陸営業所(現:北陸支店)を開設
1980年4月	香川県志度町(現:さぬき市)に志度工場を新設
1983年1月	高所作業車を販売開始
1983年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
1985年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現:株式会社タダノエステック)
1985年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現:株式会社タダノビジネスサポート)
1987年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設(2022年4月売却)
1988年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
1989年5月	四国機工株式会社(現:株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
1989年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(2008年4月全株式譲渡)
1989年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
1990年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(2012年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
1990年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(2009年4月当社に吸収合併)
1991年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(2012年5月ファウンGmbHに吸収合併)
1992年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(2011年6月解散)
1997年1月	タダノ技術研究所(現:タダノイノベーションセンター)を高松市林町に新設移転
2000年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
2000年4月	協和興業株式会社(現:株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
2007年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
2008年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
2008年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現:タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
2009年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
2012年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo., Ltd.を設立(2024年12月解散)
2014年4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現:タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)
2018年12月	インドに子会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt. Ltd.(現:タダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd.)を設立
2019年7月	Terex Corporationが所有するDemagブランドのクレーン事業の買収を完了、Terex Cranes Germany GmbH(現:タダノ・デマージGmbH)ほか計8社の株式取得並びに計11社の事業を譲受
2019年8月	香川県高松市香西北町に香西工場を新設
2022年4月	東京事務所を東京都千代田区に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年2月	長野工業株式会社(現:株式会社タダノユーティリティ)の株式を取得、子会社となる

2025年1月	マニテックス・インターナショナルInc. ほか計14社の株式を取得、子会社となる
2025年7月	I H I 運搬機械株式会社の運搬システム事業の買収を完了、株式会社タダノインフラソリューションズほか計4社の株式を取得、子会社となる
2025年7月	フィリピンに子会社タダノ・テクノロジー・フィリピンInc. を設立
2025年12月	アラブ首長国連邦に子会社タダノ・ミドル・イースト・リフティング・イクイップメントFZCOを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社54社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車及び運搬機械等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車、ナックルブームクレーン、ブームトラック
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
運搬機械	バルクハンドリングシステム、ジブクライミングクレーン、ジブクレーン、港湾荷役用クレーン、フローティングクレーン、リングリフトクレーン
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。また、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社14社	関連会社1社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング、(株)タダノコアテクセンター	
	製造・販売	(株)タダノユーティリティ、(株)タダノインフラソリューションズ	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート、(株)タダノインフラエンジニアリング	

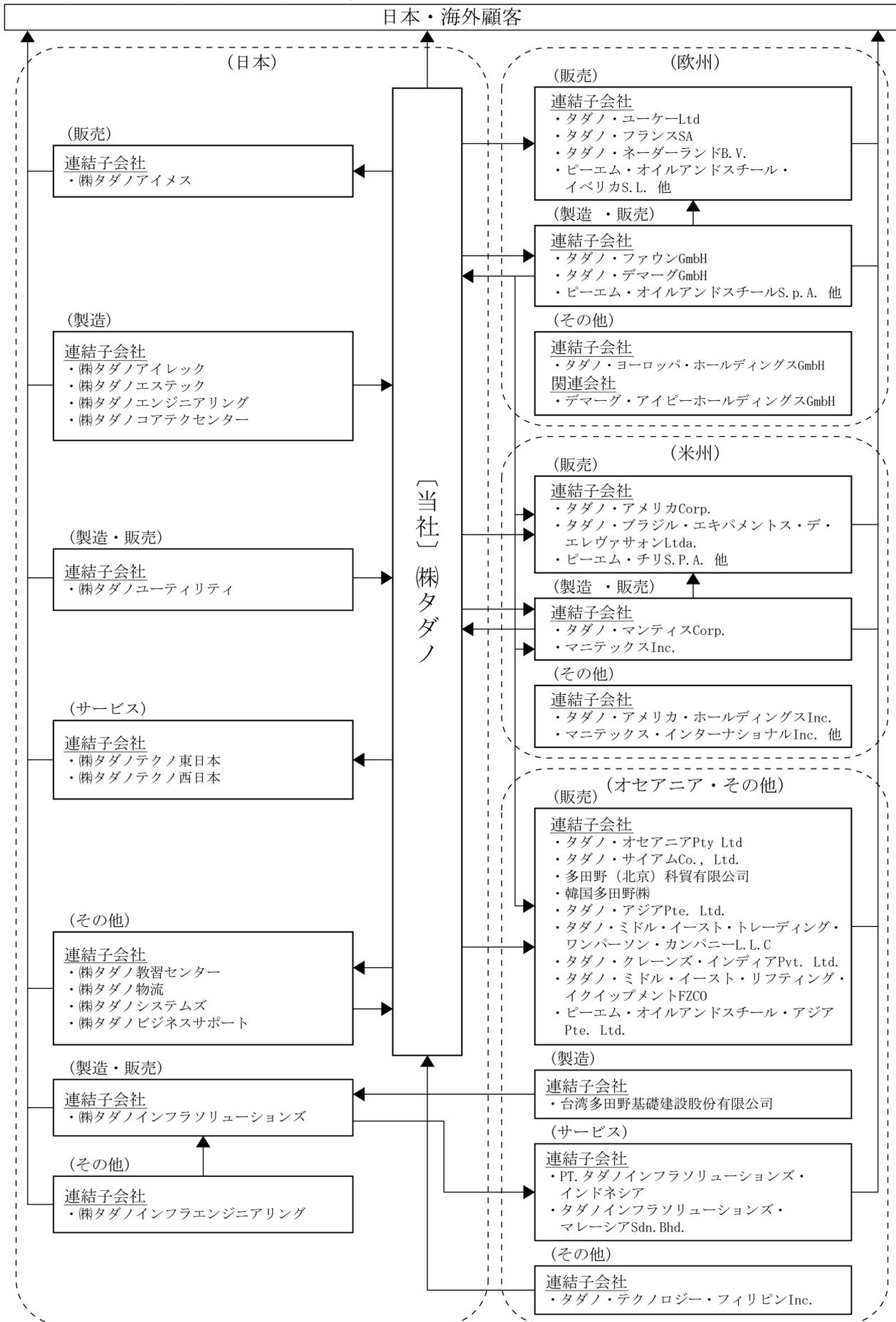
セグメントの名称	業務内容	連結子会社15社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユークーLtd、タダノ・フランスSA、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマーグ・スカンジナビアAB、タダノ・デマーグ・スペインSA、タダノ・ユーティリティ・ヨーロッパB.V.、ピーエム・オイルアンドスチール・イベリカS.L.、ピーエム・オイルアンドスチール・フランスS. a. r. l.	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、ピーエム・オイルアンドスチールS. p. A.、アウトグル・ピーエム・アールオーS. r. l.、マニテックス・ヴァラS. r. l.	
	その他	タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH	デマーグ・アイビーホールディングスGmbH

セグメントの名称	業務内容	連結子会社12社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、ピーエム・チリS. P. A.、ピーエム・アーゼンティナー・システムス・デ・エレヴァシオンS. A.、ピーエム・オイルアンドスチール・メキシコS. A. de C. V.	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.、マニテックスInc.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、マニテックス・インターナショナルInc.、Crane and Machinery, Inc.、Badger Equipment Company、Manitex Sabre, Inc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社1社	関連会社1社
オセアニア	販売	タダノ・オセアニアPty Ltd	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社12社	関連会社1社
その他	販売	多田野（北京）科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・サイアムCo., Ltd.、タダノ・アジアPte. Ltd.、タダノ・ミドル・イースト・トレーディング・ワンパーソン・カンパニーL.L.C、タダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd.、タダノ・ミドル・イースト・リフティング・イクイップメントFZCO、ピーエム・オイルアンドスチール・アジアPte. Ltd.	
	製造	台湾多田野基礎建設股份有限公司	
	サービス	PT. タダノインフラソリューションズ・インドネシア、タダノインフラソリューションズ・マレーシアSdn. Bhd.	
	その他	タダノ・テクノロジー・フィリピンInc.	

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) → は、主要な製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント及び 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の貸 借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) ㈱タダノアイレック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	0	1	1	貸付	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都 墨田区	60	(日本) 建設用クレーン等 の中古販売	100.0	0	1	1	貸付	当社の建設用クレーン等の中古販 売	有
㈱タダノインフ ラソリューションズ	東京都 中央区	50	(日本) 運搬機械等の製 造・販売	100.0	1	5	0	貸付	—	無
㈱タダノユーテ ィリティ	長野県 千曲市	50	(日本) 高所作業車等の製 造販売	100.0	0	2	0	貸付	同社の高所作業車を当社が仕入販 売	無
タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	1	2	0	債務保証 及び貸付	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ デマーグGmbH	ドイツ ラインラン ト＝プファ ルト州	20,000 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	0	1	0	貸付	同社の建設用クレーンを当社が仕 入販売	無
ピーエム・オイ ルアンドスチ ールS.p.A.	イタリア エミリア＝ ロマーニヤ 州	11,640 千ユーロ	(欧州) 車両搭載型クレー ン・高所作業車等 の製造・販売	100.0	0	3	0	無	同社の車両搭載型クレーン・高所 作業車を当社が仕入	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	当社の建設用クレーン等を仕入販 売	無
マニテックス Inc.	米国 テキサス州	1 千米ドル	(米州) 車両搭載型クレー ン・高所作業車等 の製造・販売	100.0 (100.0)	0	2	0	無	—	無
その他45社										

- (注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、ピーエム・オイルアンドスチールS.p.A.、タダノ・アメリカCorp. 並びにその他に含まれているマニテックス・インターナショナルInc.、タダノ・ブラジル・エキバメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・オセアニアPty Ltd及びタダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd. は特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・アメリカCorp. は、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	122,871百万円
	(2)	経常利益	4,441百万円
	(3)	当期純利益	3,882百万円
	(4)	純資産額	7,010百万円
	(5)	総資産額	45,003百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,424
欧州	1,913
米州	434
オセアニア	74
その他	152
合計	5,997

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,081名増加しておりますが、主としてマニテックス・インターナショナルInc. と(株)タダノインフラソリューションズを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,755	40.8	15.1	6,949,736

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、タダノ労働組合があり、産業別労働組合「JAM」に所属しております。2025年12月31日現在の組合員総数は1,415名であります。(出向者90名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
2.3	58.7	75.6	72.5	95.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金差異については、人事制度上の男女賃金差異はございませんが、男女の役職者数の差及び平均勤続年数の差によるものであります。

②連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2
(株)タダノアイレック	0.0	66.7
(株)タダノエステック	0.0	100.0
(株)タダノテクノ東日本	0.0	50.0
(株)タダノユーティリティ	17.2	66.7
(株)タダノインフラソリューションズ	2.8	66.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象に、集計した数値を記載しております。なお、「0.0」は管理職のうち、女性労働者が無いことを示しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象に集計した数値を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。

（「タダノグループサステナビリティ憲章」より）

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策効果もあり、緩やかに回復しました。海外においても、一部地域に足踏みがみられるものの、景気は緩やかに回復しました。

一方で、米国通商政策による影響や地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明感が増す中、世界経済の下振れが懸念されます。

次期の見通しについては、米国の政策動向による世界の政治・経済への影響や中国・欧州経済の先行き不透明感に加え、地政学的リスクの高まり等もあり、先行き不透明感が増しています。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、日本では、住宅関連などの民間工事に弱さが見られるものの、公共投資は堅調に推移し、需要を下支えすることが見込まれます。海外では、政権先行きに不安はありながらも米国経済は堅調に推移するとみ一方、欧州経済の回復遅れや、油価下落の影響が懸念される中東は停滞が見込まれ、全体として弱含みで推移すると想定しています。

原材料価格の上昇は落ち着きつつあるものの、米国関税政策影響や人件費を中心にコスト増加が続くため、製品価格の見直し等により利益確保を図ります。あわせて、直近3件の買収で獲得した新事業・新製品の成長加速、政府の造船業再生戦略を追い風とした造船向け製品の生産・販売強化、並びに当社事業の根幹を支える生産体制再構築等、持続的成長に向けた投資を計画しております。

なお、2025年（暦年）での建設用クレーンの地域別需要台数について、過去5年間の推移を示すと、以下のような状況になっております。

日本においては需要が減少しましたが、海外では地域差があるものの増加基調が継続しております。下記の表には示していませんが、引き続き中国国内の需要が減少傾向にあり、中国域外への輸出ドライブが続いている状況にあります。このため、中東を始めとする地域において、その影響が大きく出ているものと認識しております。

（建設用クレーン地域別需要台数推移）

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	対2024年比
北米	1,090	1,150	1,480	1,500	1,540	103%
中南米	370	590	880	1,500	1,400	93%
欧州	1,360	1,470	1,470	1,540	1,380	90%
中東	520	910	1,840	2,580	3,260	126%
オセアニア	300	440	470	190	190	100%
アジア	1,360	2,020	2,720	2,650	2,810	106%
その他	1,780	3,320	4,270	4,560	4,060	89%
海外計	6,780	9,900	13,130	14,520	14,640	101%
日本	1,420	1,380	1,450	1,380	1,330	96%
合計	8,200	11,280	14,580	15,900	15,970	100%

※上の表に中国国産の中国市場向け、ロシア国産のクレーンは含んでおりません。

※その他は、アフリカ、CISを含んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

当社グループは、2008年度以降、事業領域を「抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定めております。企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行い、長期目標である「LE世界No.1」の実現に向けて、3年毎に中期経営計画を策定しております。

当社グループは、2026年度を最終年度とする「中期経営計画(24-26)」において、「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進しております。

成長戦略の骨子として、(1)脱炭素化を加速、(2)新たな領域への挑戦、(3)強みを活かしたものづくり改革、(4)変革を支える足場固め、を掲げると同時に、持続的な成長に向けた「資本コストや株価を意識した経営」と「サステナビリティ課題への対応」を重視し、「世界にそして未来に誇れる企業」を目指します。

中期経営計画(24-26)基本方針：

スローガン	主要経営指標	キャッシュアロケーション
Reaching new heights ～新たなステージへ～	売上高 3,300億円 営業利益 300億円 ROIC 8.0% ROE 9.5%	前向き投資 300億円以上 運転資本確保 600～700億円 株主還元 配当性向30%目安
基本戦略		
(1) 脱炭素化を加速	・環境対応製品の拡充 (Tadano Green Solutions)	
(2) 新たな領域への挑戦	・高所作業車を世界展開 ・既存の「当たり前」を変える事業展開 ・新技術への挑戦と製品化	
(3) 強みを活かしたものづくり改革	・開発・生産の最適化 ・欧州事業の収益化	
(4) 変革を支える足場固め	・地域の強みを活かした販売 ・サービス力の強化 ・生産の自動化・省人化 ・経営戦略に連動した人財基盤の強化	

(1) 脱炭素化を加速

当社グループはこれまで世界初のフル電動ラフテレーンクレーンを開発、2023年には日本市場、2024年には北米市場向けに発売しました。また、有線式電動CC. 88.1600-1(超大型クローラークレーン)の開発に取り組む等、製品の走行時や作業中に発生するCO₂排出をゼロにし、当社が掲げる製品における長期環境目標の実現に向けて活動してまいりました。2025年においてはフル電動高所作業車AT-121TTEを開発、日本市場での販売を開始しております。さらにマニテックス社、タダノインフラソリューションズの買収により電動製品ラインナップも拡大しております。

また、当社志度工場で県下最大規模の太陽光発電設備を設置、稼働させる等、事業活動におけるCO₂削減も推進しております。

今後も環境対応製品「Tadano Green Solutions」の拡充、事業活動における様々な取り組みを通じ、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。

(2) 新たな領域への挑戦

2024年のタダノユーティリティ買収に加え、2025年1月のマニテックス社買収により、これまで日本市場での販売が中心であった、車両搭載型クレーンおよび高所作業車の海外展開を加速させております。販売だけではなく、開発・生産面でのシナジー創出に向けた施策も推進中であります。また、2025年7月のタダノインフラソリューションズ買収により、これまで当社グループが有していなかった「定置式クレーン」が新たな製品群として加わりました。政府の造船業再生戦略を追い風とした造船向け製品の生産・販売強化をはじめ、当社グループにとって新しい領域における強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

また、2025年に開催されたCSPI-EXPO 2025にて、移動式クレーン遠隔操作システム「CRANET」および教育用シミュレーターのデモンストレーションを実施する等、安全で効率的な建設現場の実現に向け、新技術とその製品化にも取り組んでおります。

(3) 強みを活かしたものづくり改革

当社グループ事業は多品種少量生産であり、ボリュームに頼らない生産効率の改善やコスト低減は、当社だけでなくサプライヤーにおいても大きな課題です。開発生産拠点がある、日本・欧州・米州それぞれの強みを活かした最適なものづくり体制を構築し、収益力の最大化と安定供給に努めます。

2025年には、ドイツ子会社であるタダノ・デマールGmbHのバラシャイド工場を閉鎖、オールテレーンクレーンの生産機能を日本とドイツの各工場へ移管しました。ドイツでは中型から大型のモデル、日本では小型モデルの生産に特化し、日本及びドイツ双方の強みを活かしながら、コスト競争力と品質の向上、納期の安定性を改善してまいります。

(4) 変革を支える足場固め

各種戦略を強く推し進めるための足場固めも重要な取り組みとなります。

サービス力の強化では、資源循環型ビジネスの実現に向けて再生事業の拡充に取り組めます。また、機能製品の価値を維持・向上させるレトロフィット（後付け改造・強化部品）についても強化してまいります。

また、当社グループにとって人財は競争力の源泉であり、「持続可能な経営」を実現する重要な要素のひとつであると捉えております。2025年には、従業員の経営参加意識の高揚と従業員エンゲージメントの向上に資することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入いたしました。仕事と育児・介護の両立支援制度の改定等、女性活躍促進への取り組みが評価され、厚生労働省の「プラチナくるみん認定」を取得、障がい者や外国籍社員の採用強化、再雇用制度の見直しを通じた定年後の人財の活用等にも取り組んでおります。今後も中期経営計画に連動した人財基盤の強化を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。

当社グループではサステナビリティ課題全般及びテーマごとに「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の観点から考え方を整理し、取組みを強化しております。

(1) ガバナンス

経営におけるサステナビリティの重要課題を定め、方針と目標、進捗を管理するため、社長を委員長とし、全本部長を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会のメンバーは、定例の経営報告会、経営会議・取締役会等の各会議において、各部署のサステナビリティ課題や重要事項について逐次報告・議論しております。

また各部署における取組み支援等の専任部署として「サステナビリティ推進グループ」を総務部に設置しております。さらに「サステナビリティ委員会」の下部組織として「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「人財委員会」の専門委員会があり、全社的なテーマについて取り組んでおります。

なお、人的資本については人財委員会、気候変動については環境委員会にてそれぞれ対応しております。また2021年には、環境委員会の下部組織として「CO₂・エネルギー削減部会」「廃棄物・化学物質削減部会」を設置し、具体的な施策検討や各部署の情報共有、長期目標達成に向けた改善継続に取り組んでおります。

テーマ	委員会もしくは主管部署	関連方針・規程・ガイドライン類
全般	サステナビリティ委員会	タダノグループサステナビリティ憲章
リスク	リスク委員会	タダノグループ 事業リスクマネジメント規程
人権・法令	コンプライアンス委員会	タダノグループ人権方針 タダノグループコンプライアンス規程
環境保全	環境委員会	タダノグループ環境方針
人的資本経営 ・労働環境	人財委員会	タダノグループ人財育成基本方針 タダノグループ社内環境整備方針
コーポレート ガバナンス	コーポレート本部	内部統制システム構築の基本方針 コーポレートガバナンス・ガイドライン
サプライヤー (取引先)	購買本部	タダノグループ サステナブル調達ガイドライン

(2) 戦略

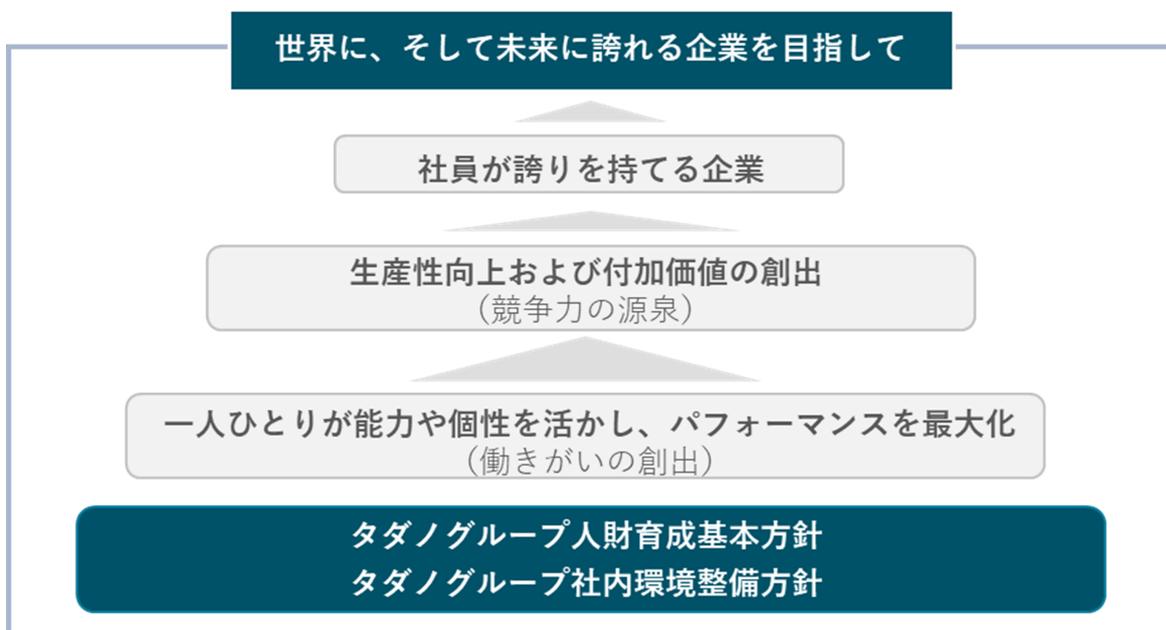
当社グループは、「中期経営計画（24-26）」のもと、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進してまいります。「中期経営計画（24-26）」の内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題」をご参照ください。

サステナビリティ推進の基本方針として、「人権の尊重」「公正・誠実な事業活動」「社員の尊重と働きがいの確保」「取引先（サプライヤー）と共に成長」「社会貢献」「地球環境の保全」「適切なコミュニケーション活動」の7項目から成る「タダノグループサステナビリティ憲章」を制定しております。上図のとおり関連方針・規程・ガイドライン類を整備し、各部署・グループ会社の年度方針・事業計画から具体的な施策へとつなげております。サプライヤー（取引先）におけるサステナビリティ推進については「タダノグループサステナブル調達ガイドライン」を2024年1月に制定しております。

また、人的資本活用については、「タダノの人財に対する考え方」を次に定め、変革を支える足場固めとして「タダノグループ人財育成基本方針」「タダノグループ社内環境整備方針」を2024年3月に制定しております。

(タダノの人財に対する考え方)

- 当社グループは、環境変化に柔軟且つスピーディーに対応し、社会に新しい価値を提供することで世界にそして未来に誇れる企業を目指します。
- 人財は競争力の源泉であり、「持続可能な経営」を実現する重要な要素のひとつと捉えています。人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等のあらゆる違いを尊重し、多様な人財の雇用と育成を強化・継続します。
- 多様な人財一人ひとりが、自らの能力や個性を活かした組織パフォーマンスの最大化を実現するため、公平な成長機会の提供と組織文化を醸成します。



①人財育成基本方針

当社グループは、社員一人ひとりのパフォーマンスの最大化と更なる価値創造に向けた「組織マネジメント力」と「ソリューション力」に資する人財育成を推進しています。多様な人財が集まり、個の潜在能力を発掘/開発し、高い専門的な発揮能力に変える機会を通じて、変化を捉え、チームでイノベーションを起こし続ける社風「学習し、成長し続ける組織文化」を醸成します。

〈タダノが求める人財像〉

- ✓ 高い専門性を持ち、斬新なアイデアを推し進める人
- ✓ 自ら考え、信念を持って決断し、粘り強く解決に向けて行動できる人
- ✓ 仲間を動かし、大きな価値を生み出せる人

〈求められる専門性〉

- 開発・技術力
- AI・自動運転
- IT・DX
- グローバル・複数言語
- ファイナンス



〈求められる資質〉

- 実行力・完遂力
- アカウンタビリティ
- レジリエンス
- チームワーク
- 人間力

②社内環境整備方針

当社グループは、タダノで働くことが、生活全般の満足度（Well-being）につながるという考え方の下、安全を第一に、心身ともに健康で活力に満ちた職場環境を築き、仕事と生活のバランスのとれた働き方を推進します。



③「中期経営計画（24-26）」人事戦略

人事戦略	取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 採用強化・研修拡充と再配置の促進による人財ポートフォリオの再構築 <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い開発・技術人財 金融・IT・DX経験のある人財 グローバル人財 多様性と適材適所 自律型キャリア開発促進 <ul style="list-style-type: none"> 次世代リーダー スペシャリスト エンゲージメントの向上 <ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境づくり 健康経営の促進（心とからだ） 	<ul style="list-style-type: none"> 評価と報酬体系の見直し 勤務形態の多様化 採用ブランディングの強化 女性活躍促進 障がい者・外国籍社員の採用強化 LGBTQ+の理解と浸透 シニア活性化・再雇用制度の見直し 人財活性化制度拡充（FA/公募/自己申告） リスクリング支援 グループ内での人財交流 積極的な社外交流 サーベイのグループ展開・フォローアップ強化 ストレスチェックの強化

主な取り組み

a. 多様な人財採用の取り組み

社員それぞれが持つ背景や能力、経験などを含むさまざまな価値の多様性を受け入れ組織に活かすことが、社員の働きがいや生産性の向上、付加価値の創出につながると考え、国境を超えたダイバーシティ推進の一環として、留学生や、外国の学生、外国人キャリア人財の採用を強化し、2026年度には新卒者3名の採用を内定しております。

また、障がい者雇用の取り組みにつきましては、特別支援学校への訪問や、障がい者職業センターの見学等で情報収集や理解を深めておりますが、従業員総数の増加により法定雇用率に達することができておりません。今後は、障がいの特性に関わらずより多くの方が活躍できるよう環境整備や、周囲の社員と協力して支援を行い、雇用の継続をしております。

b. 女性活躍に関する取り組み

人事戦略の重要施策として全従業員に占める女性従業員比率の向上を目指し、女性活躍推進に取り組んでおります。多くの女性が活躍していくために柔軟な働き方ができるよう、仕事と育児・介護の両立支援制度及び育児休暇取得者が昇進の遅れをとることがないよう人事考課規程の改定を行いました。これらの取り組みが評価され、2025年には「プラチナくるみん認定」を取得しております。

今後も女性従業員比率を上げていくための環境整備や、管理職登用を見据えた女性リーダー研修の導入、人事制度の変革など、女性活躍推進への取り組みを強化してまいります。

c. シニア活性化に関する取り組み

定年後の社員の活躍促進を目的として、2026年1月1日より再雇用制度を見直し、役割と責任に応じた処遇体系へと変更しました。再雇用社員全体の給与水準を見直すとともに、役職を継続する社員は定年前と同等の処遇とすることといたしました。

さらに、再雇用時の生活に応じた多様な働き方を可能とするため、短日・短時間勤務を柔軟に選択できる制度を導入いたしました。

d. 従業員エンゲージメント調査の実施

会社も社員も一緒に変革を推進・実践していくために、年2回の従業員エンゲージメント調査を通じて組織状態を可視化し、組織改善のPDCAサイクルを回しております。健全な職場環境でONE TADANOの実現に向けて日々の業務を推進できているか、何が課題なのかを可視化し、本部長及び管理監督者が今後の方向性のヒントを掴むツールとして2019年にトライアルで実施後、2021年度より全社展開をしております。

調査結果のレビューでは、全社の本部長及び部長を対象にエンゲージメント向上ミーティングを開催しております。スコアが伸び悩んでいる組織に対して事務局が直接職場に出向き、現状分析及び課題の特定を実施するとともに、必要に応じて改善施策の立案および実行を支援しております。特定された課題に対する施策を実行し、効果をチェックするPDCAサイクルを着実に推進することにより、エンゲージメントを向上させてまいります。

e. ストレスチェックに関する取り組み

年1回のストレスチェックに加え、新卒社員研修や年代別健康教室（25・30・35歳）を通じて、ストレスやメンタルヘルスに関する理解促進とセルフケア能力の向上に努めております。さらに、新任管理職・新任監督職研修では、健康管理やラインケアなどメンタルヘルス体制を周知し、組織的な支援力の強化を図っております。5名の保健師は健診後の個別面談やストレスチェック結果の説明、超過勤務者への疲労度チェックを行い、心身の状態への気づきと早期対応を支援しております。また、保健師がメンタル不調者と会社の橋渡し役として機能することで、高ストレス者の割合は年々減少しております。

※上記の主な取り組みに関する詳細及びその他人事戦略に関する取り組みは、2026年7月発行予定の「統合報告書2026」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループは、開発・製造の拠点を日本・欧州・米州に、販売・サービスの拠点を世界各国に有しており、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあります。当社グループは、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図っております。リスク委員会における評価結果については、原則年2回、取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

(長期環境目標に関する指標と目標)

製造業である当社グループにとって特に重要となる指標及び目標として、2021年に「タダノグループ長期環境目標」を制定しました。「2030年までに事業活動におけるCO₂排出量25%削減、製品におけるCO₂排出量35%削減、並びに事業活動における産業廃棄物排出量50%削減（いずれも2019年度比）」と目標を定め、地球環境の保全・貢献に取り組んでおります。

また、気候変動対応については、CO₂・エネルギー削減部会で、いわゆる2℃シナリオに伴う移行リスク・機会、4℃シナリオに伴う物理リスク・機会を検討し、当社グループのリスクと機会について以下のとおり分析しております。

電動化など製品の気候変動対応が生み出す変化と影響 (移行リスク&機会)	<ul style="list-style-type: none"> 電動化製品の開発・製造・販売においてLE業界で遅れを取る／業界をリードする 電動化製品の製造・サプライチェーンにおいてハード面・ソフト面での備えが必要となる
気候変動がもたらす社会・経済構造の変化と影響 (移行リスク&機会)	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ製品が使われている市場・お客様に大きな社会・経済構造の変化が訪れる（化石燃料市場の縮小や各国CO₂排出規制の強化／風力発電などGX投資の増加） 気候変動対応でLE業界において遅れを取る（レピュテーション・リスク）／業界をリードする
気温上昇・災害増加による現場への影響 (物理リスク&機会)	<ul style="list-style-type: none"> 建設現場や製造現場での労働環境悪化、当社グループ工場・サプライチェーンの被災リスク増加（AIやロボット活用による自動化・作業容易化、災害増加による製品需要増加の可能性も）

①事業活動におけるCO₂削減

志度工場では2008年に設置した最大出力260kWの太陽光パネルをさらに1,593kW追加設置し、2025年7月に運転を開始、生産・エネルギーの両方の側面から効率化・再編に取り組んでおります。また、香西工場では、エネルギー使用量をリアルタイムで把握できるEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入し、2021年に最大出力1,182kWの太陽光パネルを設置しました。両工場においては、エネルギー効率が良くCO₂排出の少ないバージ船を利用した製品輸送にも取り組んでおり、モーダルシフトも積極的に推進しております。

2023年1月には、多度津工場に最大出力606kWの太陽光パネルを設置し、取り組みをさらに加速させております。また同じく2023年から、香川県在住のグループ社員が自宅で発電した太陽光の余剰電力を、電力会社を通じて買い取り、志度工場で活用する取り組みを開始いたしました。2026年2月時点で54世帯が参加しています。

国内外におけるその他の事業所でも、太陽光パネルの設置やエアコンや照明の節電、社有車のEV化・HV化等、環境負荷低減に取り組んでおります。国際的なNGOであるCDPの2025年レポートでは「気候変動」「水セキュリティ」の2分野でBスコアを獲得することができました。

CO₂排出量の推移（SCOPE 1・2）

項目	2019年度 (2020年3月期)	2025年度 (2025年12月期)
CO ₂ 総排出量（t）	39,927	32,120
（内訳） 日本（注）1	22,496	19,678
海外（注）2	17,431	12,441
（参考値）売上高原単位（注）3	17.51	9.19

（注）1 日本国内全拠点（グループ会社・工場などを含む）を対象としておりますが、(株)タダノインフラソリューションズは呉工場のみとなっております。

2 海外生産拠点を対象としております。今後、算定範囲をその他海外拠点にも拡大予定しております。

3 グループ売上高を分母とした原単位を表記（CO₂：トン／売上高：億円）しております。

4 対象会社の範囲については、企業結合等により、基準となる2019年度以降の数値を毎年見直しております。また、2025年度には一部海外拠点について算定基準を見直し、基準値の再計算を行っております。

②製品におけるCO₂削減

建設機械のライフサイクルにおけるCO₂排出量は、製品の稼働と走行における排出が大部分の割合を占めております。このため、ラフテレーンクレーン CREVO G5 シリーズでは環境に配慮した新世代エンジンに加え、無駄なエンジン回転を抑制する「オートアクセル」、クレーン非操作時にPTOポンプを停止する「ポンプオートストップ」を搭載しております。また、エンジンを起動せずにクレーン作業を可能にする電動パワーユニット「e-PACK」を欧州、そして日本に市場投入（2026年1月にはバッテリー式e-PACKを発売）するなど、CO₂排出量の削減や、燃料消費量の改善、低騒音作業など作業効率と環境に配慮した操作をサポートしてまいりました。

「Tadano Green Solutions」としてさまざまな環境配慮型製品を市場に導入しています。2023年12月には、世界初となるフル電動ラフテレーンクレーンEVOLT eGR-250Nを日本で発売し、GX建機にも認定されました。2024年11月にはアメリカ・カナダ向けに第2弾となるEVOLT eGR-1000XLL-1を発売しました。いずれも電気のでクレーン作業・走行を行うことができ、製品からのCO₂排出量をゼロにすることができる画期的な製品です。また同じく2024年12月には有線式電動CC 88.1600-1（超大型クローラクレーン）の開発を、2026年1月にはEVトラックに対応する高所作業車AT-121TTEのフル電動化試験完了・発売をそれぞれ発表いたしました。

当社グループの製品ラインナップの中で、超大型のクレーンや高揚程の高所作業車は、今後GX（グリーントランスフォーメーション）で増加するとみられる風力発電等の建設現場でも大きな活躍が期待されております。また風力発電設備のメンテナンス用途に特化した、新たな製品開発にも取り組んでおります。

今後も脱炭素化・地球環境の保全に貢献する製品開発を加速してまいります。

③SCOPE 3のCO₂排出量について

CO₂排出量のうち、SCOPE 3の排出量については以下のとおりであります。GHGプロトコル・環境省ガイドラインに沿って、対象となる主だった活動が存在するカテゴリーについて算定しております。各カテゴリーの算出方法、条件につきましては別表のとおりであります。

(単位：t)

カテゴリー		2025年度 (2025年12月期)
1	購入した製品・サービス	490,403
2	資本財	—
3	Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	—
4	輸送、配送（上流）	18,016
5	事業から出る廃棄物	3,813
6	出張	5,147
7	雇用者の通勤	1,294
8	リース資産（上流）	—
9	輸送、配送（下流）	8,980
10	販売した製品の加工	68
11	販売した製品の使用	1,391,867
12	販売した製品の廃棄	756
13	リース資産（下流）	—
14	フランチャイズ	—
15	投資	—
排出量合計		1,920,347

また、当社グループの長期環境目標の一つである、カテゴリ11「販売した製品の使用」によるCO₂排出量について、2019年度(基準値)と2025年度の数値は以下のとおりです。

SCOPE 3 (カテゴリ11)

(単位: t)

主要品目別	2019年度 (2020年3月期)	2025年度 (2025年12月期)
建設用クレーン	1,252,210	908,671
車両搭載型クレーン	500,788	340,529
高所作業車	186,435	142,667
運搬機械	0	0
その他	1,394	0
合計	1,940,828	1,391,867

(別表) カテゴリごとの算出方法・条件

カテゴリ	算出方法・条件
1 購入した製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 直接調達 (海外からの購入分も含む) 購入金額^{*1}×生産者価格ベース排出原単位 間接調達 購入金額^{*1}×購入者価格ベース排出原単位 (※1 輸送コストは含まれない)
4 輸送、配送 (上流)	輸送コスト×生産者価格ベース排出原単位
5 事業から出る廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル処理 廃棄物重量 (廃棄物処理方法・種別) × 廃棄物輸送段階含むリサイクルの原単位 焼却・埋め立て処理 廃棄物重量 (廃棄物処理方法・種別) × (廃棄物輸送の排出原単位 + 廃棄物処理・種別別排出原単位)
6 出張	移動: 支給交通費 (交通種別) × 交通区分別排出原単位 宿泊: 宿泊日数 × 出張・宿泊日数あたり排出原単位 (日本から海外へ出張も含む)
7 雇用者の通勤	公共交通機関: 通勤費 × 交通区分別排出原単位 自動車: 燃料消費量 × 燃料別排出原単位
9 輸送、配送 (下流)	国内輸送: 省エネ法で定める荷主による貨物輸送に係るエネルギー起源CO ₂ 排出量の算定方法で算出 海外輸送 ^{*2} : 製品1台あたり輸送ルート別船舶輸送CO ₂ 排出量 ^{*3} × 出荷先別台数 (※2 国内から海外への輸送のこと) (※3 日本郵船株式会社提供の船舶輸送におけるCO ₂ 排出量データ)
10 販売した製品の加工	架装1台あたりCO ₂ 排出量 × 架装台数 (日本国内の車両搭載型クレーンの架装が算定対象)
11 販売した製品の使用	各製品モデルの販売台数 × 燃料消費量 × 製品寿命 × 燃料別排出原単位
12 販売した製品の廃棄	製品重量 × 販売台数 × (廃棄物輸送の排出原単位 + 廃棄物処理・種別別排出原単位)

(注) 1 集計対象は、日本国内となっております。

2 カテゴリ5の集計対象は、日本国内全拠点 (グループ会社・工場などを含む) および海外生産拠点 (タダノ・ファウン GmbH、タダノ・デマール GmbH、マニテックス Inc.、ピーエム・オイルアンドスチール S.p.A.、アウトグル・ピーエム・アールオー S.r.l.、マニテックス・ヴァラ S.r.l.) ですが、(株)タダノインフラソリューションズは呉工場のみとなっております。

3 カテゴリ11の集計対象は、日本国内および海外拠点 (グループ会社含む) で生産された製品となっております。

4 カテゴリ12の集計対象は、日本国内の全拠点 (グループ会社含む) で生産された製品となっております。

5 対象会社の範囲については、企業結合等により、基準となる2019年度以降の数値を毎年見直しております。

6 排出原単位につきましては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位 (Ver. 3.5)」及び「LCIデータベースIDEAv2.3 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」の数値を使用しております。

④事業活動における産業廃棄物削減

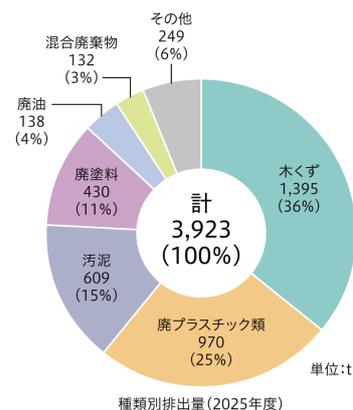
当社グループでは、2008年の環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を契機に、事業活動における産業廃棄物の削減に取り組んでおります。

当社グループにおける産業廃棄物のおよそ9割は生産拠点から排出されております。分別の徹底、有価物化の推進、部品梱包材の脱プラスチック推進、余剰部品の有効活用等により、産業廃棄物の削減を図っております。2021年には、有価物化の推進として「廃油」をリサイクル化し、2022年にはプラスチック資源循環促進法の施行を受け、廃棄物分別ルールの改訂と「ビニール系プラスチック」の有価物取引を導入いたしました。また2024年には「木製ワイヤドラム」や事業所排出の「ペットボトル」について有価物化するなど、廃棄物削減を着実に進めております。2025年には長らくの課題であった「廃塗料」の有価物化と生産における工法改善を実施することができました。また、部品の納品時に使用する通い箱等の再利用やリサイクルを促進することで、事業活動の中で排出される産業廃棄物の資源化もさらに推進しております。

産業廃棄物排出量の推移

項目	2019年度 (2020年3月期)	2025年度 (2025年12月期)
産業廃棄物総排出量 (t)	4,562	3,923
(内訳) 日本 (注) 1	2,451	2,079
海外 (注) 2	2,110	1,844
(参考値) 売上高原単位 (注) 3	2.00	1.12

- (注) 1 日本国内全拠点（グループ会社・工場などを含む）を対象としておりますが、(株)タダノインフラソリューションズは呉工場のみとなっております。
- 2 海外生産拠点（タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH）を対象としております。今後、算定範囲をその他海外拠点にも拡大予定となっております。
- 3 グループ売上高を分母とした原単位を表記（産業廃棄物：トン/売上高：億円）しております。
- 4 対象会社の範囲については、企業結合等により、基準となる2019年度以降の数値を毎年見直しております。また、2025年度には算定基準を見直し、基準値の再計算を行っております。



(人事戦略に関する指標と目標)

人事戦略の課題に対応していくうえで特に重点的に実施している施策について、当社の指標及び目標を以下のとおり設定しております。

指標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
管理職に占める 女性労働者の割合(注) 1	2.4%	2.3%	4.0%
男性労働者の 育児休業取得率(注) 2	58.5%	58.7%	62.0%
労働者の男女の 賃金差異(注) 1	74.3%	75.6%	76.0%
係長級に占める 女性労働者の割合	4.3%	5.1%	5.0%
女性従業員比率(注) 3	10.7%	10.9%	10.0%
エンゲージメントスコア (注) 4	51.6	51.7	55以上
エンゲージメント・レー ティング(注) 4	B	B	BBB

指標	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
ストレスチェックにおける 高ストレス者率	11.3%	10.4%	10.0%未満

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 女性従業員比率については、2024年度実績にて目標値に到達しておりますが、サステナビリティの観点から継続的に目標水準を達成することが必要不可欠と認識し記載しております。

4 株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントスコア及びエンゲージメント・レーティングであります。

※上記の指標および目標に関する詳細及びその他人事戦略に関する取り組みは、2026年7月発行予定の「統合報告書2026」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、開発・製造の拠点を日本・欧州・米州に、販売・サービスの拠点を世界各国に有しており、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあります。当社グループは、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内でのリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図っております。リスク委員会における評価結果については、原則年2回、取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 事業環境、需要変動

(移動式LE)

当社グループ製品である移動式LEは、耐久性に優れ、製品寿命も長く、景気の波に左右されやすいため、需要の振幅が景気以上に大きくなる特性を有しております。また、事業環境や需要は、世界各国の景気や政治・社会情勢等により、大きく変動する可能性があります。そのため、想定を超えた事業環境や需要の変動が生じた場合、受注の減少・顧客によるキャンセルの増加に伴う、売上減少や在庫増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(定置式LE)

当社グループ製品である定置式LEは、主に受注契約後に生産する製品であり、特に大型の重要案件においては、受注契約前に詳細なコスト積上と不測の事態におけるコスト増加も考慮した原価精査を実施し、受注検討を行っております。

しかしながら、想定を超える調達環境の変動等により、当初見積以上のコスト上昇や納期遅延の問題により契約上のペナルティが生じた場合、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 研究開発

当社グループは、IoTやAIを始めとする急速な技術的進歩により世の中が大きな変革期を迎えつつあると認識し、商品競争力の維持・強化や更なる技術革新を目的として、研究と開発要員の増員、大学との共同研究等、研究開発の強化を図っております。開発の遅れや急速な技術革新、市場ニーズとの不一致等により商品競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料等の調達

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼり、より一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料の価格高騰や品不足が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、取引先の供給能力の不足や供給停止、倒産、品質問題その他の理由により、生産や出荷の遅延・減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略

(4) 製品輸送手段

当社グループの主要製品である建設用クレーンの日本国内における生産機能は香川県に集中しており、四国からの製品輸送について、法規制により本州四国連絡橋を利用できず、フェリーやバージ船を利用した海上輸送を用いております。当社グループ保有のバージ船を導入する等、輸送能力を確保しておりますが、運営会社の経営悪化等の理由によりフェリーやバージ船が利用できなくなった場合、製品の出荷量や出荷費用に変動が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、顧客の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、顧客の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、保険等によってカバー出来ない費用が生じて、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業は、為替レートの変動により影響を受けます。これに対し、輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 保有株式の価値変動

当社グループは、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることを目的に他社の株式を保有しております。個別銘柄の保有の適否に関しては毎年1回定期的に見直しを行っており、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図っておりますが、当社グループが保有している株式の価値が変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 買収・提携

当社グループは、「LE世界No.1」に向け、事業の拡大や競争力の強化等を目的として、国内外において企業買収、事業買収、資本提携等を実施することがあります。これらを行う際には事前調査を十分に行い、リスクを検討することとしておりますが、期待していたシナジー等のメリットを享受できなかった場合や、想定していない新たな負債等の問題が生じ又は発見された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

当社グループでは、製品に係る法的規制に関する情報収集と対応を行っておりますが、各法的規制の改正によって対応費用が発生したり、研究開発、生産、販売及びサービス等に支障をきたすことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 不正・不祥事

当社グループは、「タダノグループサステナビリティ憲章」を定め、ステークホルダーの権利・立場や企業倫理を尊重する企業風土の醸成に努めております。また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底すると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図っておりますが、役職員等による重大な不正・不祥事が発生した場合、当社グループの信用失墜や費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 税務リスク

当社グループでは、各国の税法に準拠して税額計算し、適正に納税を行っております。グローバルな事業展開の中で、各国の税法だけでなく国際間取引に係る移転価格税制等の国際税務リスクにも注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により追加の税務コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) リコール・製造物責任

当社グループでは、製品安全委員会や品質改善委員会等を設置し、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールや製造物責任に基づく賠償責任が生じ、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、様々なシステムを利用し、また、業務上必要な取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。万々に備えて、サーバを外部のデータセンタで運用し、バックアップデータを複数拠点で保管する等、最大限の保守・保全策を講じ、情報管理体制の強化に努めておりますが、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測を超える事態により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 環境規制

当社グループでは、製品及びその製造過程等について、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物処理、CO₂削減及びエネルギー規制等、様々な環境法令の適用を受け、それらの遵守のために必要な対応を行っておりますが、環境法令の改正による対応費用の発生や、環境事故等に基づく賠償責任が発生し、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害

当社グループでは、地震等の自然災害や大規模火災等に備えた事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定や防災マニュアルの作成、またテロ・紛争等の発生や感染症等の世界的流行(パンデミック)等のあらゆる緊急事態に対応する情報連絡体制の整備等、事業継続に必要な対策を講じておりますが、これらの災害等によって当社グループやサプライチェーンに重大な損害が発生し、操業停止、生産及び出荷の遅延や減少、販売の減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、経営方針・経営戦略等の内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

日本向け売上高は、建設用クレーンが減少したものの、車両搭載型クレーン・高所作業車が増加し、また、I H I 運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：株式会社タダノインフラソリューションズ、以下TIS）買収に伴う運搬機械の売上も加わり、1,254億2千6百万円（前期比114.2%）となりました。海外向け売上高は、米国Manitex International, Inc.（以下、「Manitex社」）の買収もあり、北米・欧州を中心に増加し、2,240億5千万円（前期比123.3%）となりました。この結果、総売上高は3,494億7千7百万円（前期比119.9%）、海外売上高比率は64.1%となりました。

売上が増加したものの、米国通商政策による影響や買収関連費用等の計上もあり、営業利益は185億5千2百万円（前期比78.0%）、経常利益は150億9千6百万円（前期比71.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益等を計上したことにより182億9千8百万円（前期比275.5%）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。セグメント別の売上高については、セグメント間の取引を含めて記載しております。なお、セグメント別とは、当社及び連結対象子会社の所在地別の売上高・営業利益であり、仕向け別売上高とは異なります。

①日本

建設用クレーン・車両搭載型クレーンが減少したものの、高所作業車が増加、また、I H I 運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：TIS）買収に伴う運搬機械の売上も加わり、売上高は2,134億2千7百万円（前期比108.9%）、買収関連費用等の計上もあり、営業利益は201億6千9百万円（前期比74.2%）となりました。

②欧州

建設用クレーンの売上が増加、Manitex社買収による車両搭載型クレーン・高所作業車の売上も加わり、売上高は1,076億8千3百万円（前期比137.6%）、営業利益は32億7千8百万円の損失（前期115億2千6百万円の営業損失）となりました。

③米州

建設用クレーンの売上が増加、Manitex社買収による車両搭載型クレーン・高所作業車の売上も加わり、売上高は1,416億2千3百万円（前期比135.2%）、買収関連費用等の計上もあり、営業利益は25億1千5百万円（前期比38.8%）となりました。

④オセアニア

主に建設用クレーンの売上が減少し、売上高は107億7千7百万円（前期比68.6%）、営業利益は4億7千8百万円（前期比35.7%）となりました。

⑤その他

I H I 運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：TIS）買収に伴う運搬機械の売上が加わり、売上高は78億8千8百万円（前期比105.4%）、営業利益は3億8千7百万円（前期比62.8%）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。なお、2025年7月に買収が完了したIHI運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：TIS）の品目が加わったことに伴い、新たに「運搬機械」の項目を新設しております。

①建設用クレーン

日本向け売上高は、大規模工事が実施・計画されているものの、慢性的なオペレーター不足や資材価格高騰の影響等もあり、480億4百万円（前期比95.9%）となりました。海外向け売上高は、一部地域を除き、ここ数年の急速な需要増加基調に落ち着きが見え始める中、販売に注力した結果、1,591億2千8百万円（前期比106.6%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は2,071億3千3百万円（前期比103.9%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上高は、トラック登録台数が減少する中、架装能力向上により176億2千4百万円（前期比100.8%）となりました。海外向け売上高は、Manitex社買収による売上も加わり、228億8千万円（前期比1,169.2%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は405億5百万円（前期比208.4%）となりました。

③高所作業車

日本向け売上高は、レンタル向け販売が好調に推移し、241億7千3百万円（前期比106.3%）となりました。海外向け売上高は、Manitex社買収による売上も加わり、58億8千万円（前期比379.7%）となりました。

この結果、高所作業車の売上高は300億5千3百万円（前期比123.8%）となりました。

④運搬機械

運搬機械の売上高は、IHI運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：TIS）買収により、55億7百万円（前期比—%）となりました。

⑤その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、IHI運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：TIS）買収もあり、662億7千7百万円（前期比136.7%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	205,785	112.6
欧州	86,846	120.4
米州	19,141	457.9
その他	1,143	—
合計	312,916	120.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、他のセグメントについては主に受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
日本	9,624	—	45,379	—
合計	9,624	—	45,379	—

(注) 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度より(株)タダノインフラソリューションズを連結範囲に含めた影響によるものであります。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については受注実績に含めておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	147,728	111.3
欧州	44,539	137.4
米州	140,748	135.2
オセアニア	10,611	68.2
その他	5,849	87.7
合計	349,477	119.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、4,585億2千9百万円（前連結会計年度比551億6百万円増）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少112億8千3百万円や前払金の減少159億9千7百万円があったものの、売掛金の増加177億8千7百万円や棚卸資産の増加186億9千5百万円に加え、有形固定資産の増加114億6千6百万円やのれんの増加162億8千6百万円があったことによるものです。

(負債)

負債は、2,525億8千3百万円（前連結会計年度比380億5千8百万円増）となりました。主な要因は、社債の償還100億円があったものの、短期借入金の増加39億5千4百万円や前受金の増加47億6千2百万円に加え、長期借入金の増加282億5千2百万円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、2,059億4千6百万円（前連結会計年度比170億4千8百万円増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加143億5千2百万円があったことによるものです。

なお、Manitex社の売掛金64億2千2百万円、棚卸資産126億8千1百万円、有形固定資産47億5千9百万円、短期借入金86億3千5百万円やIHI運搬機械株式会社の運搬システム事業（現：TIS）の売掛金70億9千3百万円、棚卸資産11億7千万円、有形固定資産16億2千8百万円、前受金66億2千6百万円が増加要因に含まれております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ115億4千1百万円減少し、810億3千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって使用された資金は24億7百万円（前連結会計年度比24億3千4百万円減）となりました。主な要因は、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上229億2千万円や減価償却費の計上85億3千7百万円があったものの、減少要因として固定資産除売却益の計上76億9千5百万円や売上債権の増加88億6千7百万円に加え、仕入債務の減少68億9千7百万円や法人税等の支払額86億1百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は6億4千9百万円（前連結会計年度比244億6千万円増）となりました。主な要因は、増加要因として有形固定資産の売却による収入101億8千3百万円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入69億4千3百万円があったものの、減少要因として有形固定資産の取得による支出103億1千万円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出74億8百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は21億1千4百万円（前連結会計年度比237億3千8百万円減）となりました。主な要因は、増加要因として長期借入れによる収入315億8千7百万円があったものの、減少要因として短期借入金の減少23億5千4百万円や長期借入金の返済による支出140億2千5百万円に加え、社債の償還による支出100億円や配当金の支払額39億4千5百万円があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
自己資本比率 (%)	46.2	46.9	49.6	46.8	44.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	37.9	32.6	41.0	36.2	29.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.7	—	9.0	4,551.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	26.3	—	5.5	0.0	—

- (注) 自己資本比率：(純資産－非支配株主持分)／総資産
 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
- ※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 - ※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 - ※ 第75期及び、78期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」と「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定にあたり、経営者の見積りや仮定を含んでおります。これらの見積りや仮定は、過去の実績や決算日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案し、経営者が判断した結果に基づいております。加えて、継続的な見直しも行なっております。しかしながら、実際には、これらの見積りや仮定とは異なるものとなる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる見積りや仮定を含む項目は以下のとおりであります。なお、重要な会計上の見積りとして、繰延税金資産を計上しております。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(有形固定資産及び無形固定資産)

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損判定の契機としては、過去の業績や事業計画と比較して業績の大幅な悪化が見込まれる場合、市場や業界トレンドに大きな変動がある場合、資産の用途やそれらを用いる事業の見直しを行う場合等があります。減損については、公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合に減損損失を計上しておりますが、公正価値の評価にあたり用いる見積りや仮定が将来的に変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(法人税等)

当社グループは、財務諸表上の資産及び負債の計上額と税務上の金額との間に生じる差異について、将来発生すると見込まれる課税所得の範囲において、その差異が解消されると見込まれる期間に適用される法定実効税率を使用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の解消については、将来の課税所得の見積りによるところが大きく、その課税所得の見積りの変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付)

当社グループでは、当社、国内子会社及び一部の海外子会社で確定給付型の退職給付制度を設けております。確定給付制度の債務について、その現在価値や関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、割引率や長期期待運用収益率等、基礎率についての見積りが必要になります。当社グループでは、外部の年金数理人からの意見も踏まえ、適切な見積りと判断を行っておりますが、将来の経済状況によりその仮定が変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(財政状態及びキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の財政状態の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により、資金調達を行うことを基本方針としております。自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全指標、ROEやROICなどを注視する一方で、資金調達コストの低減や金利変動のリスクも勘案した上で、最適な調達方法を選択しております。また、ミニマムキャッシュ運営を柱とする資金管理方針に基づいて統制し、グループ全体の余剰資金の管理と資金効率の向上に努めております。加えて、金融機関とはコミットメントライン契約を結んでおり、高水準な現預金と併せて、流動性を確保しております。

今後も持続的な成長と企業価値向上に向け、積極的な投資と安定的な経営・財務基盤の確保に努めます。また不測の事態への備えも意識しながら、引き続き資金の流動性も確保してまいります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

「中期経営計画 (24-26)」では、「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進します。

なお、その進捗を計る指標として、売上高、営業利益、ROIC (投下資本営業利益率)、ROE (自己資本利益率) を定めております。「中期経営計画 (24-26)」の最終年度、2026年度 (第79期) において、売上高は3,300億円、営業利益は300億円 (営業利益率9.1%)、ROICは8.0%、ROEは9.5%を、それぞれ数値目標として掲げております。

各指標の推移は以下のとおりです。

項目	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期目標
売上高	2,056億円	1,929億円	2,802億円	2,915億円	3,494億円	3,300億円
営業利益	52億円	71億円	183億円	237億円	185億円	300億円
営業利益率	2.6%	3.7%	6.5%	8.2%	5.3%	9.1%
ROIC (投下資本営業利益率)	0.9%	0.4%	3.0%	5.0%	4.2%	8.0%
ROE (自己資本利益率)	8.6%	1.4%	4.5%	3.6%	9.3%	9.5%

※ROIC：税引後営業利益/投下資本

投下資本：純資産＋有利子負債 (各年度の前年度末及び当年度末を平均して算出)

なお、当社は2026年2月10日に第79期通期業績予想を公表いたしました。業績予想計画は、売上高は4,000億円、営業利益は250億円、営業利益率は6.3%、ROICは4.9%、ROEは6.7%としております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	2000年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の大半は、当社の商品開発本部及び技術開発本部で行われており、両本部では国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品、新技術・先端技術の研究開発活動を行っております。商品開発本部では近年、国内外での次期排ガス規制対応と脱炭素化に向けた研究・開発に取り組んでおります。一方、技術開発本部では大学や他企業との共同研究等を通じ、AI等の最新ICT技術を活用して、作業容易化、自動化、省力化等に関する技術開発に取り組むことで、より安全で迅速、効率的な作業の実現を目指しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額10,810百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

①技術開発本部の取り組み

技術開発本部は、建設現場における安全性確保や生産性向上を目指し、未来を見据えた技術開発に取り組んでおります。その一環として、移動式クレーンの遠隔操作システムの開発を継続し、現地実証試験を進めております。運転席からの視界を映像として遠隔地にリアルタイムで送信し、実際の操作環境を実現することで、移動時間や待機時間の短縮、熟練クレーンオペレーターによる複数現場対応を可能にし、効率性向上に寄与します。さらに、AIやデータ解析を活用し、DXによる安全性強化も推進しております。また、新人クレーンオペレーターの育成や、大型機種 of 操縦技能向上を支援する体験型クレーン教育シュミレータを開発いたしました。VR技術を活用したリアルな仮想空間での訓練や、危険予知トレーニング等のコンテンツが体験でき、教育環境の充実と施工品質向上を実現してまいります。これらの技術をCSPI-EXP02025に出展し、業界課題の解決や環境改善、生産性向上に向けたタダノの方策として発信いたしました。

研究活動においては、複数の大学との研究活動を継続し、幅広い分野で応用可能な研究を推進しております。また、ベンチャー企業を含む民間企業との共同研究も積極的に進めており、オープンイノベーションとDX推進を通じて新たな価値創出に取り組んでおります。

②欧州、北米市場向け自走式高所作業車AS-23MJ、AS-69Jの開発、発売

・特長

- 1) ホイール自走式高所作業車。最大作業高さ20.9m。
- 2) バスケット積載定格荷重が250kg時と340kg時のそれぞれに対応した作動が可能
- 3) 欧州市場はCE認定及びEN2規格準拠、北米市場はANSI規格準拠
- 4) 安全装置の二重化による作業安全の提供

③日本市場向け自走式高所作業車AS-21Pの開発、発売

・特長

- 1) ホイール自走式高所作業車。最大作業床高さ21.3m。
- 2) オフロード法対象外の小型エンジンを採用し、メンテナンス性を向上
- 3) 燃料タンク容量を200Lに拡大し、同一時間内の給油回数を低減
- 4) JIS規格に準拠

④北米市場向け自走式高所作業車AS-63HDの開発、発売

・特長

- 1) ホイール自走式高所作業車。最大作業床高さ19.1m。
- 2) 最大デッキ積載荷重1,000kg。最大定員数10名。
- 3) 独自技術である「4 Motion Control」により、1レバー操作でデッキの垂直及び水平移動が可能
- 4) ANSI規格に準拠

⑤日本市場向け電動トラック架装式高所作業車AT-121TTEの開発、発売

・特長

- 1) 電動トラック架装式高所作業車。最大作業床高さ12.1m。
- 2) 三菱ふそうトラックバス(株)製電動トラックeCANTERに通信市場向けAT-121TTEを架装
- 3) 走行時や作業状態でのCO₂排出ゼロ
- 4) 低騒音化による作業環境の改善

⑥日本市場向けトラック架装式高所作業車AT-400CGの開発、発売

・特長

- 1) トラック架装式高所作業車。最大作業床高さ40.0m、最大作業半径19.0m。
- 2) 機動性の高い3軸汎用トラック架装により、通行許可申請が不要な車両総重量20t以下を実現
- 3) 積載荷重超過時に機体の全操作を停止させる過負荷検出装置を搭載

⑦韓国市場向けラフテレーンクレーンGR-700N-3の開発、発売

・特長

- 1) 4軸、70t吊りラフテレーンクレーン
- 2) 欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載し、最新の韓国排出ガス規制に適合
- 3) 車両左前方視界を補助する魚眼カメラを採用し、視認範囲の拡大を図ることで事故防止に貢献
- 4) 「ブーム特殊伸縮モード機能」及び「スマートチャート機能」を追加し、クレーン性能を向上

当事業セグメントに係る研究開発費は5,629百万円であります。

(2) 欧州

海外市場向けオールテレーンクレーンAC 5.250L-2の開発、発売

・特長

- 1) 5軸、250t吊りオールテレーンクレーン
- 2) 欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載
- 3) クラス最長の79mブームに最長30mのジブを搭載
- 4) 11の部品で構成される計80tのカウンタウエイトは分割してトレーラ等で搬送。同クレーン本体による最小3回の吊上げで80tカウンタウエイトの装着が可能。

当事業セグメントに係る研究開発費は4,787百万円であります。

(3) 米州

海外市場向け伸縮ブーム式クローラクレーンGTC-600-2の開発、発売

・特長

- 1) 従来の55t吊り伸縮ブーム式クローラクレーンを60t吊りにモデルチェンジ
- 2) 60t吊りでは唯一、1台のトレーラで輸送が可能(米国内)
- 3) 欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載

当事業セグメントに係る研究開発費は267百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で12,712百万円（日本7,874百万円、欧州3,697百万円、米州695百万円、オセアニア80百万円、その他363百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、当連結会計年度中に完了した主要な設備の売却は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
タダノ・デマーグGmbH バラシャイド工場	ドイツ・ ツヴァイブリュッケン市	土地、建物等の一部	2025年7月	1,080

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	230	146	2,540 (69,622)	—	127	3,044	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,448	965	4,141 (199,916)	58	331	7,945	772
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	271	132	— (—)	—	4	408	3
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	253	49	813 (35,708)	2	3	1,122	41
香西工場 (香川県高松市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	10,097	3,944	3,714 (197,653)	15	153	17,925	172
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の 設備	415	321	1,014 (73,735)	2	18	1,772	27
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究 開発及び部品販売)	その他の 設備	785	55	2,815 (40,444)	609	55	4,321	304
タダノイノベーション センター (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の 設備	686	2	769 (10,000)	2	23	1,484	57
東京事務所 (東京都千代田区)	日本 (営業企画・統括業 務及び販売業務)	販売設備 及びその 他の設備	36	1,424	— (—)	7	36	1,505	111
北海道支店 (札幌市白石区他) 他9支店	日本 (販売業務)	販売設備	1,045	33	1,400 (22,799)	44	34	2,557	265

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 高松工場については、高所作業車の製造を(株)タダノエステック（連結子会社）に委託しており、それに係る従業員数は128名であります。

3 多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を(株)タダノアイレック（連結子会社）に委託しており、それに係る従業員数は57名であります。

4 東京事務所については、建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は125百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市他)	日本 (建設用クレーン等の修理)	修理設備	97	7	303 (8,086)	9	8	426	78
㈱タダノアイレック	本社・工場 (香川県多度津町)	日本 (建設用クレーン等の部品の製造)	生産設備	394	471	730 (50,585)	10	69	1,676	182
㈱タダノユニティリテイ	本社・工場 (長野県千曲市他)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	2,369	115	429 (39,904)	39	305	3,258	173
㈱タダノインフラソリューションズ	本社・工場 (東京都中央区、広島県呉市)	日本 (運搬機械等の製造)	生産設備	313	63	435 (36,331)	363	131	1,307	507

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・バイエルン州)	欧州 (建設用クレーン等の製造)	生産設備	2,913	5	1,179 (225,035)	—	1,803	5,902	598
タダノ・デマージGmbH	本社・工場 (ドイツ・ラインラント＝プファルツ州)	欧州 (建設用クレーン等の製造)	生産設備	1,668	1,712	2,013 (282,977)	—	1,078	6,472	811
ピーエム・オイルアンドスチールS.p.A.	本社・工場 (イタリア・エミリア＝ロマーニャ州)	欧州 (車両搭載型クレーン等の製造)	生産設備	962	238	816 (79,336)	—	258	2,275	214
マニテックスInc.	本社・工場 (アメリカ・テキサス州)	米州 (車両搭載型クレーン等の製造)	生産設備	64	73	— (—)	—	230	368	142

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車、運搬機械に係る生産設備の維持更新及び欧州における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社又は子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	1,300	74	自己資金	2026年1月	2026年12月	—
提出会社 丸亀工場	香川県丸亀市	日本	工場新設に伴う付帯工事及び設備導入	2,000	3	自己資金	2026年1月	2026年12月	—
(株)タダノユー ティリティ 八幡工場	長野県千曲市	日本	工場新設に伴う付帯工事及び設備導入	1,000	159	自己資金	2026年1月	2026年12月	—
タダノ・ファ ウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	2,700	55	自己資金 及び借入金	2026年1月	2026年12月	—
タダノ・デマ ーグGmbH	ドイツ・ ラインラント＝ プファルツ州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,000	25	自己資金 及び借入金	2026年1月	2026年12月	—
アウトダ ル・ピーエ ム・アール オーS. r. l.	ルーマニア・ アラド県	欧州	生産設備及び その他の設備 の維持更新	1,300	9	自己資金	2026年1月	2026年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現:㈱タダノアイレック)及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	30	30	210	209	10	9,434	9,924	—
所有株式数(単元)	81	376,386	46,185	70,983	505,408	173	294,820	1,294,036	96,755
所有株式数の割合(%)	0.01	29.09	3.57	5.49	39.06	0.01	22.78	100.00	—

(注) 1 自己株式2,104,228株は、21,042単元を「個人その他」欄に、28株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3 「信託型従業員持株インセンティブプラン」(E-Ship®)の信託財産として「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式は「金融機関」に10,397単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	14,403	11.31
JAPAN ACTIVATION CAPITAL I L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	7,867	6.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,301	4.95
JAPAN ACTIVATION CAPITAL II L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	6,077	4.77
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,803	4.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,798	3.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,024	3.16
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	3,495	2.74
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	3,208	2.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,164	2.48
計	—	59,143	46.42

(注) 1 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の信託財産として「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する1,039,700株は、上記(注)1の自己株式に含めておりません。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

4 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口24千株を含んでおります。

- 5 2024年7月29日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,682	1.30
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	718	0.56
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	144	0.11
計	—	5,914	4.57

- 6 2025年7月23日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については当社として2025年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,972	1.52
計	—	1,972	1.52

- 7 2025年9月19日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,684	2.07
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,116	2.41
計	—	5,800	4.48

- 8 2025年10月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社他1社が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	7,604	5.87
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	670	0.52
計	—	8,275	6.39

- 9 当社は、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2025年10月29日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同社が主要株主に該当しなくなったことを確認したため、2025年10月30日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

また、2025年10月29日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2025年10月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン エスタブリッシュ1ワイ・5イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	11,582	8.94
計	—	11,582	8.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,104,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,299,400	1,272,994	—
単元未満株式	普通株式 96,755	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,272,994	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の信託財産として「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当該株式1,039,700株(議決権の数10,397個)が含まれております

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,104,200	—	2,104,200	1.62
計	—	2,104,200	—	2,104,200	1.62

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の信託財産として「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当該株式1,039,700株は、上記の自己保有株式数には含まれておりませんが、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入)

当社は、2025年3月14日に人的資本経営の取り組みの一環として、従業員の経営参画意識の高揚と従業員エンゲージメントの向上に資することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

①本プランの概要

本プランは、「タダノ・グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して信託契約から4年間当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,361,700株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	453	457,466
当期間における取得自己株式	45	56,152

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数並びに「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する1,039,700株（信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)）は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	257,951	237,314,920	—	—
その他（買増し請求）	67	61,640	—	—
保有自己株式数	2,104,228	—	2,104,273	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数並びに「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する1,039,700株（信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)）は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長と企業価値向上に向け、積極的な投資と安定的な経営・財務基盤の確保に努めます。配当については、重要経営課題の一つとして捉え、配当性向30%を目安に将来の事業戦略と事業環境を考慮の上、安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき26円といたしました。中間配当18円とあわせ、年間配当金は、前期から21円増額の1株につき44円となっております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2025年8月8日

なお、第78期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日 取締役会決議	2,293	18.00
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	3,312	26.00

(注) 1 2025年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2 2026年3月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役・監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在、取締役9名のうち、社内取締役の3名が業務執行を行っております。1999年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（2005年より任期1年に短縮）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（1999年の制度導入時より任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は12名を選任しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補者及び執行役員の指名、取締役及び執行役員の報酬の決定並びに後継者計画等に関する取締役会又は社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。

業務執行の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（メンバー：取締役・執行役員・監査役・技監・理事等）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：社長・常務以上の執行役員等）を設け、原則毎月1回開催しております。また、各執行役員（技監・理事含む）の業務執行と執行役員（技監・理事含む）間の連携を強化するため、「本部長会議」（メンバー：社長・執行役員・技監・理事等）を原則毎月2回開催しております。「取締役会」は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、定例会を原則毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。1999年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。「監査役会」は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要と認める時は客観的かつ公正な意見陳述を行います。また、各監査役の監査報告に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に対して適法性、妥当性を審議しております。これに加え、特に、リスク委員会、コンプライアンス委員会、子会社監査役との連携を強化し、監査の質的向上と効率化を図っております。

2025年度の会議開催回数は、「本部長会議」16回、「経営報告会」12回、「経営会議」12回、「取締役会」18回、「監査役会」14回であります。

なお、各機関の構成員の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載のとおりであります。

また、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役6名）、監査役5名（うち社外監査役3名）となる予定です。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、「サステナビリティ委員会」（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人材委員会」「全社安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

・ 監査役機能強化に係る取組状況

（監査役と会計監査人の連携状況）

監査役と会計監査人は、原則として年6回、監査計画、監査実施状況等について、意見交換を行っております。

（監査役と内部監査部門の連携状況）

当社は、内部監査部門に相当する内部監査室を設置しております。内部統制システムのあり方を含め、監査に関する情報や意見の交換等により連携を進めております。

・ 社外取締役に関する事項

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、タダノグループ「タダノグループサステナビリティ憲章」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。
また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共にコンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「タダノグループサステナビリティ憲章」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。

- ・ 監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
 - ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務の執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
 - ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
 監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
 - ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。「タダノグループコンプライアンス規程」において反社会的行為への関与禁止を規定し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を断つてはならない」としている。
 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
 - ・ 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。
- b. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。
- これに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。
- d. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。
- e. 中間配当の決定機関
- 当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- f. 自己の株式の取得の決定機関
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。
- g. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（議長）	多田野 宏一	18回／18回
代表取締役社長・CEO	氏家 俊明	18回／18回
取締役執行役員常務	合田 洋之	18回／18回
取締役執行役員常務	八代 倫明	18回／18回
取締役（社外）	村山 昇作	18回／18回
取締役（社外）	石塚 達郎	18回／18回
取締役（社外）	大塚 聡子	18回／18回
取締役（社外）	金子 順一	18回／18回
取締役（社外）	蓼沼 宏一	18回／18回

当事業年度における取締役会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区分	主な審議事項
決議事項	株主総会招集に関する事項、決算の承認に関する事項、中間配当の支払いに関する事項、役員人事の報酬に関する事項、組織改編に関する事項、設備投資に関する事項、借入に関する事項、事業出資に関する事項
報告事項	内部統制システム基本方針の整備・進捗状況に関する事項、リスクマネジメントに関する事項、機関投資家対話に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項、政策保有株式見直しに関する事項

⑤ 指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

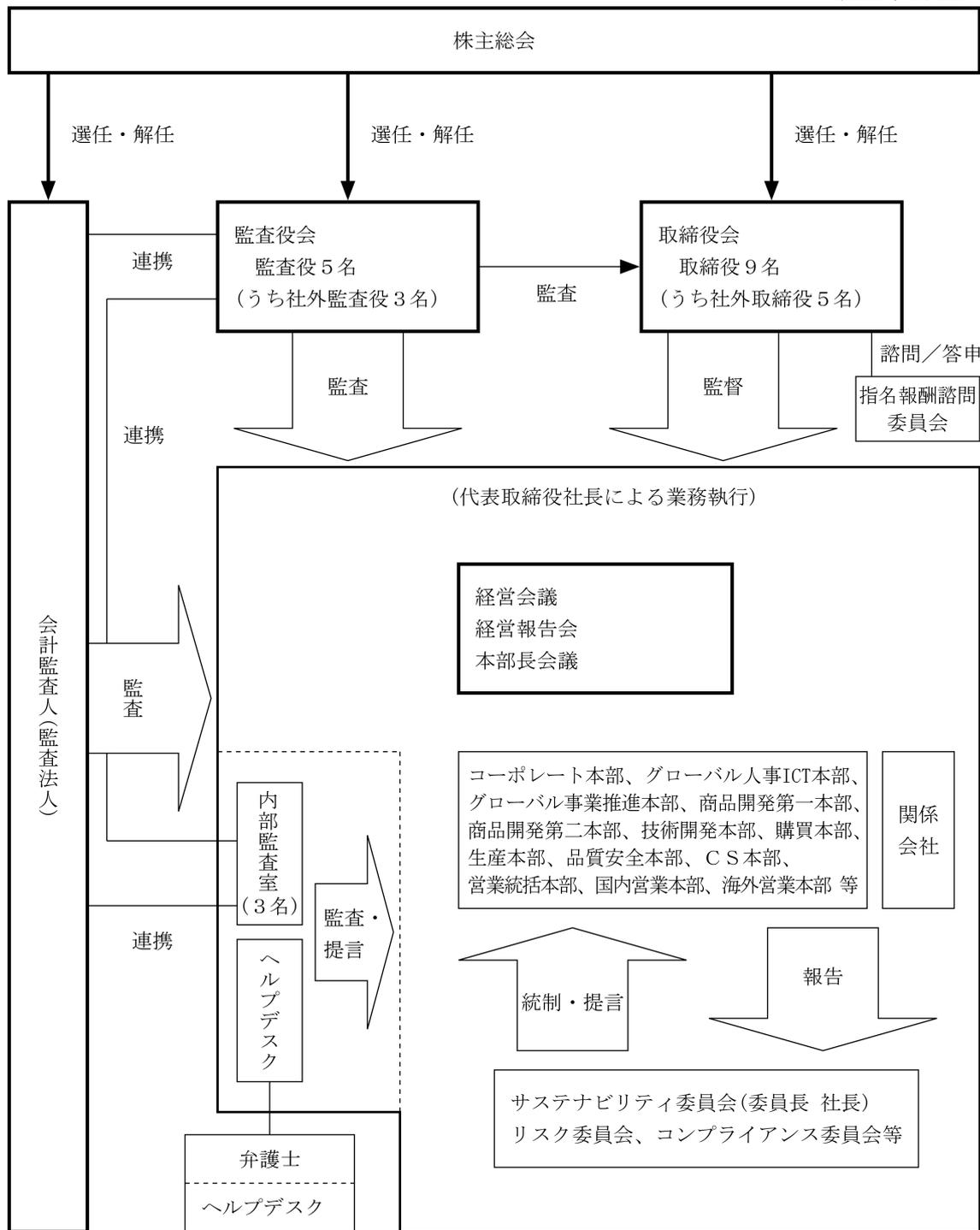
役職名	氏名	出席状況
取締役（社外）（委員長）	村山 昇作	7回／7回
代表取締役会長	多田野 宏一	7回／7回
代表取締役社長・CEO	氏家 俊明	7回／7回
取締役（社外）	石塚 達郎	7回／7回
取締役（社外）	大塚 聡子	7回／7回
取締役（社外）	金子 順一	7回／7回
取締役（社外）	蓼沼 宏一	7回／7回
監査役（社外）	加藤 真美	7回／7回

当事業年度における指名報酬諮問委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

- ・ 取締役及び監査役の選任に関する事項
- ・ 役員体制に関する事項
- ・ 役員報酬に関する事項
- ・ 社長等の後継者計画に関する事項
- ・ 執行役員 の考課に関する事項
- ・ 執行役員内規改訂に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(2026年3月18日現在)



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	多田野 宏 一	1954年7月3日生	1977年4月 1988年6月 1991年6月 1997年1月 1997年6月 1999年4月 2001年4月 2002年4月 2003年6月 2021年4月 2024年6月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH(現：タダノ・ファウンGmbH)取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役会長(現任) 株式会社あおぞら銀行社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人多田野奨学会理事長、 株式会社あおぞら銀行社外取締役	(注) 5	410
代表取締役 社長・CEO	氏 家 俊 明	1961年8月29日生	1984年4月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2025年7月	丸紅株式会社入社 同社建設機械部長 同社経営企画部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務執行役員、輸送機グループ CEO 当社入社、企画管理部門付顧問 取締役、執行役員専務 代表取締役副社長 代表取締役社長・CEO(現任) ㈱タダノインフラソリューションズ 代表取締役社長・CEO(現任) (重要な兼職の状況) ㈱タダノインフラソリューションズ 代表取締役社長・CEO	(注) 5	235
取締役 執行役員常務	合 田 洋 之	1968年2月12日生	1992年4月 2008年4月 2012年4月 2017年4月 2020年6月 2022年6月 2025年10月	当社入社 LE開発第一部長 タダノ・インディアPvt. Ltd. 取締役 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、チーフテクニカルオフィサー、欧州事業副本部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役、タダノ・デマールGmbH取締役・CTO、タダノ・ファウンGmbH取締役・CTO(現任)	(注) 5	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務	八代 倫明	1961年10月10日生	<p>1986年4月 住友商事株式会社入社</p> <p>2006年5月 プラザ・モーターズCorp. d. b. a.、マツダ・デ・プエルトリコ CEO、オート・サミットInc. 役員</p> <p>2014年4月 住友商事株式会社鉛・亜鉛事業部長</p> <p>2015年10月 ミネラ・サン・クリストバルS. A. 社長、サミット・マイニング・インターナショナルInc. CEO</p> <p>2020年4月 住友商事株式会社モビリティハブ事業部長</p> <p>2021年2月 当社入社、海外営業部門付部長</p> <p>2021年4月 執行役員</p> <p>2022年4月 執行役員常務</p> <p>2023年3月 取締役、執行役員常務</p> <p>2025年10月 取締役、執行役員常務、欧州事業本部長、グローバル人事ICT本部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役社長・CEO、タダノ・デマールGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役社長・CEO、タダノ・デマールGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO</p>	(注) 5	47
取締役	村山 昇作	1949年9月21日生	<p>1972年4月 日本銀行入行</p> <p>1981年2月 同行ニューヨーク事業所エコノミスト</p> <p>1994年11月 同行高松支店長</p> <p>1998年6月 同行調査統計局長</p> <p>2002年3月 帝國製薬株式会社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>2014年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>2014年7月 株式会社iPSポータル代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事</p>	(注) 5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚 達郎	1955年12月23日生	1978年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2016年7月 2017年4月 2017年6月 2020年3月 2021年4月 2021年6月 2022年3月	株式会社日立製作所入社 同社理事 電力グループ日立事業所長 同社代表執行役執行役副社長 日立ヨーロッパLTD. 取締役副会長 株式会社日立総合計画研究所取締役 会長 日立建機株式会社代表執行役執行役 会長 同社代表執行役執行役会長、取締役 K&Oエナジーグループ株式会社社外取 締役(現任) 当社顧問 取締役(現任) AGC株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) K&Oエナジーグループ株式会社社外取 締役、AGC株式会社社外監査役	(注) 5	5
取締役	大塚 聡子	1961年10月20日生	1986年4月 1995年10月 2007年4月 2015年7月 2017年11月 2018年3月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年5月 2025年3月	株式会社東芝入社 米国スタンフォード大学大学院留学 日本電気株式会社入社 ロケット協会男女共同参画委員会(宙 女)事務局(現任) 日本電気株式会社宇宙システム事業 部第一宇宙システムグループ エキ スパート 慶應義塾大学 博士(システムエンジ ニアリング学)取得 日本航空宇宙学会男女共同参画委員 会幹事 当社顧問 取締役(現任) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発 機構(JAXA)有人宇宙技術部門有人宇 宙技術センター技術領域主管研究開 発員(現任) 日本航空宇宙学会庶務理事 ロケット協会男女共同参画委員(宙 女)企画理事(現任) (重要な兼職の状況) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発 機構(JAXA)有人宇宙技術部門有人宇 宙技術センター技術領域主管研究開 発員	(注) 5	2
取締役	金子 順一	1953年11月1日生	1976年4月 2007年8月 2008年7月 2012年9月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2022年3月 2022年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房長 厚生労働省労働基準局長 厚生労働事務次官 大正大学地域構想研究所客員教授 ボストン・コンサルティング・グル ープシニアアドバイザー 公益社団法人全国シルバー人材セン ター事業協会会長 当社顧問 取締役(現任)	(注) 5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	蓼 沼 宏 一	1959年10月12日生	1990年4月 1992年4月 1998年4月 2000年4月 2011年4月 2014年12月 2020年12月 2021年6月 2023年4月 2025年4月	一橋大学経済学部専任講師 同大学経済学部助教授 同大学大学院経済学研究科助教授 同大学大学院経済学研究科教授 同大学大学院経済学研究科長・経済学部部長 同大学長 当社顧問 取締役(現任) 一橋大学大学院経済学研究科特任教授 東京女子大学教授(現任) (重要な兼職の状況) 東京女子大学教授	(注) 5	8
常勤監査役	池 浦 雅 彦	1958年8月5日生	1981年4月 1999年7月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 タダノ東京販売株式会社代表取締役社長 西日本支社中国支店長 東日本支社長 国内営業企画部部長 執行役員、国内営業部門担当補佐 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注) 6	21
常勤監査役	藤 井 清 史	1962年8月2日生	1985年4月 1990年4月 1991年7月 2009年4月 2009年6月 2015年2月 2017年4月 2019年8月 2022年9月 2023年3月 2025年6月	四国化成工業株式会社(現：四国化成ホールディングス株式会社)入社 シャープ株式会社入社 当社入社 営業管理部長 タダノ・ファウンGmbH取締役 グローバル事業推進部長 経理部長 タダノ・デマーグGmbH CFO 当社退職 常勤監査役(現任) 株式会社四電工取締役監査等委員(社外取締役)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社四電工取締役監査等委員(社外取締役)	(注) 7	9
常勤監査役	渡 辺 耕 治	1961年11月4日生	1980年4月 2010年4月 2014年3月 2020年3月 2021年3月 2022年6月	香川県警察官拝命 香川県警察本部捜査第一課管理官 香川県警察本部捜査第一課長 高松南警察署長 香川県警察本部生活安全部地域監 当社常勤監査役(現任)	(注) 8	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 1997年4月 1998年1月 2012年4月 2016年6月 2018年7月 2019年6月 2021年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁護士登録(現在に至る) 桜丘法律事務所入所(現在に至る) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社社外取締役(現任) 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 株式会社あさくま社外取締役 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(桜丘法律事務所)、前澤化成工業株式会社社外取締役	(注) 6	—
監査役	鈴木 久和	1954年10月26日生	1977年4月 2003年10月 2008年8月 2011年4月 2011年10月 2012年6月 2016年4月 2019年10月 2020年6月 2021年12月	住友商事株式会社入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 SCSK株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社顧問 監査役(現任) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役	(注) 6	16
計						839

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数には、各役員がタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 取締役村山昇作、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一の5名は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役渡辺耕治、監査役加藤真美、鈴木久和の3名は、社外監査役であります。
5. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、1999年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。
- また、当社の事業戦略推進において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財の中で、より重要な役割を担う者に対し、執行役員と同等の職位として「執行役員待遇」の職位を設置しております。
- さらに、優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められ、当社の技術分野を強く牽引できる人財に対し、執行役員に次ぐ職位として「技監」職を、当社の事業戦略推進において多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財に対し、執行役員に次ぐ職位として「理事」職をそれぞれ設置しております。
- なお、取締役を除く執行役員、執行役員待遇、技監、理事は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	澤田憲一	グローバル事業推進本部長
執行役員常務	安富雄史	国内営業本部長
執行役員	程 箭	中国事業本部長、中国総代表
執行役員	吉田耕三	チーフコンプライアンスオフィサー、営業統括本部長
執行役員	入船雄一	購買本部長
執行役員	木島達也	㈱タダノインフラソリューションズ取締役事業本部副本部長
執行役員	二村泰寛	生産本部長、生産企画部長
執行役員	福井敬	海外営業本部長、米州事業本部長、タダノ・アジアPte. Ltd. 取締役社長、タダノ・オセアニアPty Ltd. 取締役会長、タダノ・サイアムCo., Ltd. 取締役会長、タダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd. 取締役会長
執行役員	西條佳孝	商品開発第一本部長
執行役員	金川裕之	商品開発第二本部長、タダノ・テクノロジー・フィリピンInc. 取締役会長
執行役員	寺田王彦	技術開発本部長
執行役員待遇	木曾卓	グローバルAWP担当、㈱タダノユーティリティ代表取締役社長
技監	宗野雄二	品質安全本部長、品質保証コンポーネント部長
技監	木山順平	CS本部長
理事	橋本勝久	コーポレート本部長、経理部長
理事	西崎宙	米州事業副本部長、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc. 取締役社長・CEO、タダノ・アメリカCorp. 取締役会長

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	多田野 宏 一	1954年7月3日生	1977年4月 丸紅株式会社入社 1988年6月 当社入社 1991年6月 社長室長 1997年1月 ファウンGmbH(現：タダノ・ファウンGmbH) 取締役社長 1997年6月 取締役 1999年4月 取締役、執行役員常務 2001年4月 取締役、執行役員専務 2002年4月 代表取締役、執行役員専務 2003年6月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役会長(現任) 2024年6月 株式会社あおぞら銀行社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人多田野奨学会理事長、 株式会社あおぞら銀行社外取締役	(注) 5	410
代表取締役 社長・CEO	氏 家 俊 明	1961年8月29日生	1984年4月 丸紅株式会社入社 2009年4月 同社建設機械部長 2013年4月 同社経営企画部長 2014年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社常務執行役員、輸送機グループ CEO 2019年4月 当社入社、企画管理部門付顧問 2019年6月 取締役、執行役員専務 2020年6月 代表取締役副社長 2021年4月 代表取締役社長・CEO(現任) 2025年7月 ㈱タダノインフラソリューションズ 代表取締役社長・CEO(現任) (重要な兼職の状況) ㈱タダノインフラソリューションズ 代表取締役社長・CEO	(注) 5	235

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員専務	八代 倫明	1961年10月10日生	<p>1986年4月 住友商事株式会社入社</p> <p>2006年5月 プラザ・モーターズCorp. d. b. a.、マツダ・デ・プエルトリコ CEO、オート・サミットInc. 役員</p> <p>2014年4月 住友商事株式会社鉛・亜鉛事業部長</p> <p>2015年10月 ミネラ・サン・クリストバルS. A. 社長、サミット・マイニング・インターナショナルInc. CEO</p> <p>2020年4月 住友商事株式会社モビリティハブ事業部長</p> <p>2021年2月 当社入社、海外営業部門付部長</p> <p>2021年4月 執行役員</p> <p>2022年4月 執行役員常務</p> <p>2023年3月 取締役、執行役員常務</p> <p>2025年10月 取締役、執行役員常務、欧州事業本部長、グローバル人事ICT本部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役社長・CEO、タダノ・デマーグGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO(現任)</p> <p>2026年4月 取締役、執行役員専務、欧州事業本部長、グローバル人事ICT本部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役社長・CEO、タダノ・デマーグGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO(予定)</p> <p>(重要な兼職の状況) タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役社長・CEO、タダノ・デマーグGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO</p>	(注) 5	47
取締役	梶田 正太郎	1974年1月25日生	<p>1996年4月 東京海上火災保険株式会社入社</p> <p>2005年6月 シカゴ大学経営大学院修士号取得</p> <p>2007年7月 モルガン・スタンレー証券株式会社入社</p> <p>2016年1月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社投資銀行本部マネージングディレクター</p> <p>2019年12月 JPモルガン・チェース銀行東京支店及びJPモルガン証券株式会社法人顧客本部長兼マネージングディレクター</p> <p>2023年12月 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社(現ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社) パートナー(現任)</p> <p>2026年3月 当社取締役(予定)</p> <p>(重要な兼職の状況) ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社パートナー</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 聡子	1961年10月20日生	1986年4月 1995年10月 2007年4月 2015年7月 2017年11月 2018年3月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年5月 2025年3月	株式会社東芝入社 米国スタンフォード大学大学院留学 日本電気株式会社入社 ロケット協会男女共同参画委員会(宙女)事務局(現任) 日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙システムグループ エキスパート 慶應義塾大学 博士(システムエンジニアリング学)取得 日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事 当社顧問 取締役(現任) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター技術領域主管研究開発員(現任) 日本航空宇宙学会庶務理事 ロケット協会男女共同参画委員(宙女)企画理事(現任) (重要な兼職の状況) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター技術領域主管研究開発員	(注) 5	2
取締役	小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 2004年4月 2007年4月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2025年4月 2026年3月	株式会社小松製作所入社 コマツアメリカ株式会社チャタスガ工場長 株式会社小松製作所生産本部大阪工場管理部長 同社執行役員、生産本部茨城工場長 同社執行役員、生産本部調達本部長 同社執行役員、インドネシア総代表、コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社社長 同社執行役員、インドネシア総代表、コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社社長 同社常務執行役員、生産本部長 同社専務執行役員 同社取締役、専務執行役員 同社代表取締役社長・CEO 同社取締役会長(現任) 当社取締役(予定) (重要な兼職の状況) 株式会社小松製作所取締役会長	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	金子 順一	1953年11月1日生	1976年4月 2007年8月 2008年7月 2012年9月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2022年3月 2022年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房長 厚生労働省労働基準局長 厚生労働事務次官 大正大学地域構想研究所客員教授 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長 当社顧問 取締役(現任)	(注) 5	8
取締役	蓼沼 宏一	1959年10月12日生	1990年4月 1992年4月 1998年4月 2000年4月 2011年4月 2014年12月 2020年12月 2021年6月 2023年4月 2025年4月	一橋大学経済学部専任講師 同大学経済学部助教授 同大学大学院経済学研究科助教授 同大学大学院経済学研究科教授 同大学大学院経済学研究科長・経済学部長 同大学長 当社顧問 取締役(現任) 一橋大学大学院経済学研究科特任教授 東京女子大学教授(現任) (重要な兼職の状況) 東京女子大学教授	(注) 5	8
取締役	村山 昇作	1949年9月21日生	1972年4月 1981年2月 1994年11月 1998年6月 2002年3月 2011年6月 2014年6月 2014年7月 2020年6月	日本銀行入行 同行ニューヨーク事業所エコノミスト 同行高松支店長 同行調査統計局長 帝國製菓株式会社代表取締役社長 iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社iPSポータル代表取締役社長 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事	(注) 5	8
常勤監査役	池浦 雅彦	1958年8月5日生	1981年4月 1999年7月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 タダノ東京販売株式会社代表取締役社長 西日本支社中国支店長 東日本支社長 国内営業企画部部長 執行役員、国内営業部門担当補佐 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注) 6	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤井 清 史	1962年 8 月 2 日生	1985年 4 月 1990年 4 月 1991年 7 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2015年 2 月 2017年 4 月 2019年 8 月 2022年 9 月 2023年 3 月 2025年 6 月	四国化成工業株式会社(現：四国化成ホールディングス株式会社)入社 シャープ株式会社入社 当社入社 営業管理部長 タダノ・ファウンGmbH取締役 グローバル事業推進部長 経理部長 タダノ・デマーグGmbH CFO 当社退職 常勤監査役(現任) 株式会社四電工取締役監査等委員(社外取締役)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社四電工取締役監査等委員(社外取締役)	(注) 7	9
常勤監査役	渡辺 耕 治	1961年11月 4 日生	1980年 4 月 2010年 4 月 2014年 3 月 2020年 3 月 2021年 3 月 2022年 6 月	香川県警察官拝命 香川県警察本部捜査第一課管理官 香川県警察本部捜査第一課長 高松南警察署長 香川県警察本部生活安全部地域監 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	2
監査役	加藤 真 美	1963年 5 月 7 日生	1986年 4 月 1997年 4 月 1998年 1 月 2012年 4 月 2016年 6 月 2018年 7 月 2019年 6 月 2021年 6 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁護士登録(現在に至る) 桜丘法律事務所入所(現在に至る) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社社外取締役(現任) 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 株式会社あさくま社外取締役 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(桜丘法律事務所)、前澤化成工業株式会社社外取締役	(注) 6	—
監査役	鈴木 久 和	1954年10月26日生	1977年 4 月 2003年10月 2008年 8 月 2011年 4 月 2011年10月 2012年 6 月 2016年 4 月 2019年10月 2020年 6 月 2021年12月	住友商事株式会社入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 SCSK株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社顧問 監査役(現任) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役	(注) 6	16
計						839

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数には、各役員のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 取締役穂田正太郎、大塚聡子、小川啓之、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の6名は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役渡辺耕治、監査役加藤真美、鈴木久和の3名は、社外監査役であります。
5. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、1999年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。
- また、当社の事業戦略推進において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財の中で、より重要な役割を担う者に対し、執行役員と同等の職位として「執行役員待遇」の職位を設置しております。
- さらに、優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められ、当社の技術分野を強く牽引できる人財に対し、執行役員に次ぐ職位として「技監」職を、当社の事業戦略推進において多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財に対し、執行役員に次ぐ職位として「理事」職をそれぞれ設置しております。
- なお、取締役を除く執行役員、執行役員待遇、技監、理事は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員専務	合 田 洋 之	グローバルチーフテクニカルオフィサー、欧州事業副部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役、タダノ・デマーズGmbH取締役・チーフテクニカルオフィサー、タダノ・ファウンGmbH取締役・チーフテクニカルオフィサー
執行役員常務	澤 田 憲 一	グローバル事業推進本部長
執行役員常務	安 富 雄 史	国内営業本部長
執行役員	程 箭	中国事業本部長、中国総代表
執行役員	吉 田 耕 三	チーフコンプライアンスオフィサー、営業統括本部長
執行役員	入 船 雄 一	購買本部長
執行役員	木 島 達 也	(株)タダノインフラソリューションズ取締役事業本部副本部長
執行役員	二 村 泰 寛	生産本部長、生産企画部長
執行役員	福 井 敬	海外営業本部長、米州事業本部長、タダノ・アジアPte. Ltd. 取締役社長、タダノ・オセアニアPty Ltd. 取締役会長、タダノ・サイアムCo., Ltd. 取締役会長、タダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd. 取締役会長
執行役員	西 條 佳 孝	商品開発第一本部長
執行役員	金 川 裕 之	商品開発第二本部長、タダノ・テクノロジー・フィリピンInc. 取締役会長
執行役員	寺 田 王 彦	技術開発本部長
執行役員待遇	木 曾 卓	グローバルAWP担当、(株)タダノユーティリティ代表取締役社長
技監	宗 野 雄 二	品質安全本部長、品質保証コンポーネント部長
技監	木 山 順 平	CS本部長
理事	橋 本 勝 久	コーポレート本部長、経理部長
理事	西 崎 宙	米州事業副本部長、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc. 取締役社長・CEO、タダノ・アメリカCorp. 取締役会長

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

石塚達郎氏、大塚聡子氏、金子順一氏、蓼沼宏一氏、村山昇作氏、渡辺耕治氏、鈴木久和氏は当社の株式を所有している以外に当社と社外取締役5名、社外監査役3名の間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、村山昇作氏は、一般社団法人天体望遠鏡博物館の代表理事を務めております。当社は、一般社団法人天体望遠鏡博物館に対し、年額50万円の寄付を行っております。それ以外に当社と社外取締役5名及び社外監査役3名が役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石塚達郎氏は総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、大塚聡子氏は製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有し、金子順一氏は雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、蓼沼宏一氏は経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有し、また、村山昇作氏は経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、5名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、5名が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

渡辺耕治氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、加藤真美氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験並びに社外役員としての経験を有し、また、鈴木久和氏は企業経営、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、3名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、3名が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

また、有価証券報告書提出日現在、石塚達郎氏、大塚聡子氏、金子順一氏、蓼沼宏一氏、村山昇作氏、渡辺耕治氏、加藤真美氏、鈴木久和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役石塚達郎氏は2026年3月27日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。当該株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役として穂田正太郎氏、小川啓之氏が新たに就任することとなり、当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名となる予定であります。

穂田正太郎氏、小川啓之氏は当社と特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、穂田正太郎氏は、ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社のパートナーを務めております。当社は、同社と、持続的な成長と企業価値向上に向けたパートナーシップ契約を締結しております。また、同社は、当社の議決権所有割合10%以上の株式を保有しております。それ以外に当社と穂田正太郎氏、小川啓之氏が役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

穂田正太郎氏は経営支援と資本市場における豊富な知識と経験を有し、小川啓之氏は建機メーカーにおける経営、ガバナンス及び海外・国内生産に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役候補者としております。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」が承認可決されますと、大塚聡子氏、小川啓之氏、金子順一氏、蓼沼宏一氏、村山昇作氏、渡辺耕治氏、加藤真美氏、鈴木久和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社における、社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主又は大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員及び使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先又はその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社及びその連結子会社をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制関連部署（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制関連部署は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。

常勤監査役藤井清史氏は、当社経理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任スタッフ1名が所属しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、代表取締役社長等との会合を年5回実施し、主に監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果を報告し、必要な提言を行いました。

当連結会計年度においては、

- 1) 職務執行の適法性及び妥当性
- 2) 企業集団における内部統制システムの整備・運用状況
- 3) 企業集団におけるリスク管理、コンプライアンス体制の状況
- 4) コアバリュー（コンプライアンス・安全・品質・効率）の取組状況
- 5) 経営方針の取組状況
- 6) グループ会社の状況
- 7) 会社財産の状況
- 8) サステナビリティ展開の状況

を重点監査項目として取り組みました。

監査役会での主な検討内容は以下の通りです。

- 1) 会計監査人の選解任について審議の上、再任決議しております。
- 2) 会計監査人の報酬について審議の上、同意しております。
- 3) 監査役会の招集者及び議長選出、常勤監査役選定を実施し、各監査役の報酬について協議しております。
- 4) 監査方針、監査計画、往査計画、監査方法、業務分類及び分担について審議の上、決議しております。
- 5) 会計監査人からの監査報告を受け、監査役室及び各監査役の監査報告書を確認し、監査役会の監査報告書を決議しております。
- 6) 内部統制の構築・運用状況について検証し、問題がないことを確認しております。

監査役会の開催及び各監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	池浦 雅彦	14回中14回(100%)
常勤監査役	藤井 清史	14回中14回(100%)
常勤監査役（社外）	渡辺 耕治	14回中14回(100%)
監査役（社外）	加藤 真美	14回中14回(100%)
監査役（社外）	鈴木 久和	14回中14回(100%)

1回あたりの監査役会の平均所要時間は38分であります。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、国内グループ会社7社、海外グループ会社5社に往査を行い、グループ会社の取締役に経営状況に係る聴取と質疑応答を実施いたしました。

内部統制システムについては、取締役会にて報告される内容のほか、常勤監査役は、リスク委員会、J-SOX委員会に出席する等し、使用人等からその構築及び運用状況の定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

また、監査役は、会計監査人から年7回の報告を受け、意見交換会を開催いたしました。監査上の主要な検討事項（KAM）の選定についても会計監査人の検討状況を確認しております。これらに加え、事業所往査同行などを通じ、独立の立場を保持しかつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。全ての監査役は、監査役会等において適時、情報の共有を図り、意見交換を行っております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査役5名（うち社外監査役3名）となる予定です。

② 内部監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、3名が所属しております。内部監査室は独立した立場から、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の遵守状況の監査、業務監査を年度計画に基づき実施しております。年度計画は、監査役会及び会計監査人と相互に計画を共有、協議の上策定し、効率的な監査実施に努めております。海外グループ会社についても、当連結会計年度においては、タダノ・ファウン GmbH、タダノ・デマーグ GmbH、ピーエム・オイルアンドスチール S. p. A.、マニテックス Inc. に対して監査を実施しました。

監査結果は被監査部門へ報告し、不備等の指摘事項に対する是正措置について内部監査室が確認するフォローアップ・プロセスを構築しており、必要に応じて監査の継続などを実施しております。併せて、監査結果はコンプライアンス担当執行役員、代表取締役へ適宜報告し、且つ、監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。監査役会には定期的に監査計画や監査結果を共有、意見交換し、会計監査人とは随時、監査指摘事項を相互に共有、意見交換し情報共有を行っております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎

久保 誉一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者2名、その他40名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行っており、その結果、有限責任監査法人トーマツが適任と判断したため、当社の会計監査人として選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について定期的にレビューを行っており、適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	106	—	144	—
連結子会社	—	—	—	—
計	106	—	144	—

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、タダノ・マンティスCorp. に対する連結パッケージ監査報酬が前連結会計年度において27百万円、当連結会計年度において28百万円含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	561	2	435
連結子会社	172	123	288	134
計	174	685	290	570

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにマニテックス・インターナショナルInc. 買収に伴うコンサルティング業務及び移転価格税制コンサルティング業務等であります。
 2 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務申告業務や移転価格税制に係る文書の作成業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役報酬は、以下の基本方針に基づいて定めております。

- ・当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営目標の達成を動機づけるものであること
- ・第三者機関の調査データに基づき、他社の支給水準を勘案のうえ、多様で優秀な人財の確保・報奨を可能にする、競争力ある報酬体系及び報酬水準であること
- ・固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及びステークホルダーとの価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神を発揮させるものであること

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとしております。

なお、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬（固定報酬及び業績連動報酬）について、その上限を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額90百万円以内）とすること、また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額250百万円以内、交付する当社株式数の上限を年90万株以内とすることの承認を得ております。これにより取締役の報酬額の総額は年額800百万円以内（金銭報酬年額550百万円以内、非金銭報酬年額250百万円以内）となっております。

監査役の報酬額については、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。具体的な監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。当事業年度においては、2025年3月27日開催の監査役会において報酬を決定しております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」及び「監査役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ可決承認された場合の監査役の報酬限度額は年額110百万円以内（うち社外監査役分は年額50百万円以内）となる予定であり、当該定時株主総会終結時点の報酬支給対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役は3名）となる予定です。

2. 固定報酬（金銭報酬）

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や従業員給与の水準を考慮した基本報酬と役職別の手当で構成しております。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画における重要指標である連結営業利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給しております。具体的には、連結営業利益の金額に連動した役位別の支給率を定め、以下の算定式で決定しております。

$$\boxed{\text{業績連動報酬}} = \boxed{\text{役位別基本報酬}} \times \boxed{\text{業績指標に基づく役位別の支給率}}$$

4. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

取締役の譲渡制限付株式報酬は、年間の基本報酬に対し、役位別の支給率を乗じた金額で決定され、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した株式数を付与しております。なお、日本非居住である取締役に対しては、金銭で支給する場合があります。

5. 金銭報酬と非金銭報酬等の割合

金銭報酬と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりであります。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬 (基本報酬+役職別手当)	業績連動報酬 (基本報酬×役位別支給率)	譲渡制限付株式報酬 (基本報酬×役位別支給率)
会長	約40%	約30%	約30%
社長	約30%	約30%	約40%
副社長以下	約60%	約25%	約15%
社外取締役	固定報酬 100%	—	—

(注) 金銭報酬の業績連動部分について、連結営業利益の金額が制度上の基準となる水準であったと仮定した場合

6. 個人別の報酬等の決定の方法

取締役会は、公正性と透明性を確保するため、事前に指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役の報酬を決定しております。指名報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、その過半数は独立社外取締役で構成されております。当事業年度においては、2025年3月27日開催の取締役会において報酬を決定しております。

(指名報酬諮問委員会)

指名報酬諮問委員会は、取締役・監査役候補者及び執行役員の指名、取締役の報酬の決定並びに後継者計画等について、取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性の確保に資するために、その内容を審議し取締役会に報告します。また、執行役員の報酬の決定に際し、代表取締役社長の諮問機関として、公正性及び透明性の確保に資するために、その内容を審議し代表取締役社長に報告します。なお、指名報酬諮問委員会の委員は取締役及び監査役とし、その独立性と客観性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役としております。2025年度は、指名報酬諮問委員会を計7回開催いたしました。

<指名報酬諮問委員会メンバー>

委員長：社外取締役 村山 昇作
 委員：代表取締役会長 多田野 宏一
 代表取締役社長 氏家 俊明
 社外取締役 石塚 達郎
 社外取締役 大塚 聡子
 社外取締役 金子 順一
 社外取締役 蓼沼 宏一
 社外監査役 加藤 真美

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	392	193	48	150	150	4
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	—	—	—	2
社外役員	113	113	—	—	—	8

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬150百万円であり
ます。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由、業績
連動報酬等の額の算定方法については、「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定
に関する方針に係る事項 3. 業績連動報酬(金銭報酬)」に記載のとおりであります。また、業績連動報
酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績については、「第5 経理の状況 連結損益計算書」に記
載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額
又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 4. 譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)」に記載のと
おりであります。
4. 取締役の報酬額については、定款の定めに従い、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会決議により、
金銭報酬(固定報酬及び業績連動報酬)について、その上限を年額550百万円以内(うち社外取締役分は年
額90百万円以内)とすること、また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対し、非
金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額
250百万円以内、交付する当社株式数の上限を年90万株以内とする事の承認を得ております。これにより
取締役の報酬額の総額は年額800百万円以内(金銭報酬年額550百万円以内、非金銭報酬年額250百万円以
内)としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は5名)です。
5. 当社は2026年1月16日開催の取締役会にて取締役報酬の決定方針を決議しておりますが、当該事業年度に
係る取締役の個人別の報酬等は改定前の取締役報酬の決定方針に基づいており、金銭報酬と非金銭報酬等
の割合については以下のとおりとなります。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬 (基本報酬+役職別手当)	業績連動報酬 (基本報酬×役位別支給率)	譲渡制限付株式報酬 (基本報酬×役位別支給率)
会長	約40%	約30%	約30%
社長	約30%	約30%	約40%
副社長以下	約50%	約20%	約30%
社外取締役	固定報酬 100%	—	—

(注) 業績連動報酬について、連結営業利益の金額が制度上の基準となる水準であったと仮定した場合

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
多田野 宏一	107	取締役	提出会社	55	13	38	38
氏家 俊明	163	取締役	提出会社	70	17	75	75

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 多田野 宏一に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式38百万円であります。
3. 氏家 俊明に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式75百万円であります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式と考えております。

保有株式の議決権の行使については当社の長期的な企業価値の向上に資するか、また発行会社の企業価値を明らかに毀損していないか等を総合的に判断し、議案ごとに適切に行使します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手について、その株式を保有しております。なお、保有銘柄・株数についてはその必要性も含め、定期的に見直し、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図ることにしております。

(保有合理性検証方法)

個別銘柄ごとに、以下の観点により総合的に保有合理性を検証しております。

・ 定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保・安定的な資金調達等の事業戦略上の観点

・ 定量的検証

次のいずれかを充足しているかの観点

(1) 当該会社の過去5年間の平均ROEが一定水準を超えているか

(2) 当該会社から得られる便益やリスクが資本コスト(WACC)に見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

上記検証結果と共に、保有の合理性・必要性が保有方針に合致しているかを検討し、保有継続の適否について、年1回(当事業年度は、2025年12月18日に開催)経営会議に諮り、翌日(2025年12月19日)開催の取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	122
非上場株式以外の株式	13	9,404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	山九(株)の株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	805

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	1,228,230	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	3,061	2,267		
(株) 百十四銀行	318,556	438,556	(保有目的) 当事業年度で一部売却いたしました。安定的な資金調達のための良好な関係維持および事業に有益な情報の享受を目的として保有しております。 定性的・定量的観点から総合的に検証し、保有合理性があるものと判断しております。	有
	2,121	1,436		
(株) みずほフィナンシャルグループ	240,327	240,327	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	1,369	930		
(株) いよぎんホールディングス	531,510	531,510	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	1,356	815		
(株) 阿波銀行	135,785	135,785	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	595	369		
ニシオホールディングス(株)	99,700	99,700	(保有目的) 車両搭載型クレーン及び高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	472	471		
(株) カナモト	51,389	51,389	(保有目的) 車両搭載型クレーン及び高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	201	172		
(株) 四国銀行	59,512	59,512	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	104	69		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	16,500	16,500	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	83	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 北海電工	11,736	11,736	(保有目的) 高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	12	9		
セイノーホールディングス(株)	4,633	4,633	(保有目的) 同社の子会社が車両搭載型クレーンの主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	10	10		
山九(株)	1,002	897	(保有目的) 建設用クレーンの主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。 (株式数が増加した理由) 取引強化を目的とした取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	8	4		
(株) 南陽	4,840	4,840	(保有目的) 建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	6	5		
マニテックス・インターナショナルInc.	—	2,960,542	(株式が減少した理由) 2025年1月2日付で株式を追加取得し、子会社化したためです。	無
	—	2,716		
四国電力(株)	—	32,010	(株式が減少した理由) 当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	—	39		

(注) 1. 定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,125	81,842
受取手形	※3 4,539	※3 2,850
売掛金	38,313	56,100
契約資産	—	3,051
電子記録債権	※3 7,808	※3 10,468
商品及び製品	65,430	68,870
仕掛品	40,629	50,888
原材料及び貯蔵品	31,959	36,957
その他	11,012	15,058
貸倒引当金	△432	△767
流動資産合計	292,387	325,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,731	69,551
減価償却累計額	△36,292	△41,094
建物及び構築物（純額）	24,439	28,457
機械装置及び運搬具	31,089	34,990
減価償却累計額	△20,972	△23,177
機械装置及び運搬具（純額）	10,116	11,812
土地	※4 26,653	※4 27,807
リース資産	1,378	2,101
減価償却累計額	△665	△897
リース資産（純額）	712	1,203
建設仮勘定	4,216	6,535
その他	16,393	21,568
減価償却累計額	△11,965	△15,352
その他（純額）	4,427	6,216
有形固定資産合計	70,566	82,032
無形固定資産		
のれん	1,602	17,889
その他	3,867	9,335
無形固定資産合計	5,470	27,225
投資その他の資産		
投資有価証券	11,435	11,631
繰延税金資産	6,337	8,947
前払金	15,997	—
その他	※1 1,548	※1 3,677
貸倒引当金	△319	△305
投資その他の資産合計	34,999	23,951
固定資産合計	111,035	133,209
資産合計	403,422	458,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 34,551	※3 37,946
電子記録債務	7,094	6,751
短期借入金	49,261	53,215
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
リース債務	1,317	1,955
未払金	7,848	9,360
未払法人税等	4,631	2,079
前受金	4,336	9,099
製品保証引当金	5,340	6,575
その他	13,990	16,047
流動負債合計	138,372	158,032
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	28,950	57,202
リース債務	2,944	3,644
繰延税金負債	1,162	2,825
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,109	※4 2,173
退職給付に係る負債	9,754	11,870
その他	1,231	1,834
固定負債合計	76,152	94,550
負債合計	214,524	252,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	17,506	17,510
利益剰余金	138,922	153,274
自己株式	△2,172	△3,146
株主資本合計	167,277	180,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,116	5,121
繰延ヘッジ損益	—	△91
土地再評価差額金	※4 3,096	※4 3,033
為替換算調整勘定	14,468	16,362
退職給付に係る調整累計額	△168	775
その他の包括利益累計額合計	21,513	25,200
非支配株主持分	106	85
純資産合計	188,897	205,946
負債純資産合計	403,422	458,529

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高		291,500		349,477
売上原価	※1	206,983	※1	256,282
売上総利益		84,517		93,195
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		10,433		9,900
広告宣伝費		942		1,826
製品保証引当金繰入額		527		973
貸倒引当金繰入額		93		△11
人件費		19,461		23,999
退職給付費用		862		777
旅費及び交通費		1,557		2,163
減価償却費		2,493		2,996
のれん償却額		161		1,422
研究開発費	※2	10,156	※2	10,810
その他		14,048		19,784
販売費及び一般管理費合計		60,738		74,642
営業利益		23,778		18,552
営業外収益				
受取利息		349		377
受取配当金		195		284
受取保険金		173		352
リース解約益		131		—
その他		254		739
営業外収益合計		1,104		1,754
営業外費用				
支払利息		2,145		2,893
為替差損		1,173		1,703
その他		486		613
営業外費用合計		3,805		5,210
経常利益		21,077		15,096
特別利益				
固定資産売却益	※3	31	※3	8,303
関係会社清算益		720		—
投資有価証券売却益		0		574
関係会社株式売却益		16		1,099
段階取得に係る差益		—		1,372
特別利益合計		770		11,350
特別損失				
固定資産除売却損	※4	31	※4	608
減損損失		—	※5	1,318
工場再編関連費用	※6	6,070	※6	1,599
特別損失合計		6,101		3,526
税金等調整前当期純利益		15,745		22,920
法人税、住民税及び事業税		9,154		5,022
法人税等調整額		△16		△447
法人税等合計		9,138		4,575
当期純利益		6,607		18,344
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△35		46
親会社株主に帰属する当期純利益		6,642		18,298

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	6,607	18,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	889	1,004
繰延ヘッジ損益	—	△91
土地再評価差額金	—	△63
為替換算調整勘定	3,055	1,898
退職給付に係る調整額	72	944
その他の包括利益合計	※1,※2 4,017	※1,※2 3,691
包括利益	10,625	22,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,645	21,984
非支配株主に係る包括利益	△19	52

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	17,420	135,453	△2,380	163,514
当期変動額					
剰余金の配当			△3,173		△3,173
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,642		6,642
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		85		208	294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	85	3,469	207	3,762
当期末残高	13,021	17,506	138,922	△2,172	167,277

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,227	3,096	11,427	△241	17,510	329	181,354
当期変動額							
剰余金の配当							△3,173
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,642
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	889	—	3,040	72	4,002	△222	3,780
当期変動額合計	889	—	3,040	72	4,002	△222	7,543
当期末残高	4,116	3,096	14,468	△168	21,513	106	188,897

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	17,506	138,922	△2,172	167,277
当期変動額					
剰余金の配当			△3,945		△3,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,298		18,298
自己株式の取得				△1,585	△1,585
自己株式の処分		4		612	616
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4	14,352	△973	13,383
当期末残高	13,021	17,510	153,274	△3,146	180,660

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,116	—	3,096	14,468	△168	21,513	106	188,897
当期変動額								
剰余金の配当								△3,945
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,298
自己株式の取得								△1,585
自己株式の処分								616
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,004	△91	△63	1,893	944	3,686	△21	3,665
当期変動額合計	1,004	△91	△63	1,893	944	3,686	△21	17,048
当期末残高	5,121	△91	3,033	16,362	775	25,200	85	205,946

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,745	22,920
減価償却費	6,735	8,537
減損損失	—	1,318
のれん償却額	161	1,422
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△84	△426
受取利息及び受取配当金	△544	△662
支払利息	2,145	2,893
固定資産除売却損益 (△は益)	△0	△7,695
関係会社清算損益 (△は益)	△720	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△574
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△1,099
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,372
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	47	△112
売上債権の増減額 (△は増加)	1,436	△8,867
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,104	2,085
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,546	△6,897
前受金の増減額 (△は減少)	1,746	△1,196
その他	3,331	△1,872
小計	13,347	8,400
利息及び配当金の受取額	546	664
利息の支払額	△2,135	△2,870
法人税等の支払額	△11,732	△8,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	26	△2,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△310	△270
有形固定資産の取得による支出	△7,720	△10,310
有形固定資産の売却による収入	347	10,183
投資有価証券の取得による支出	△20	△40
投資有価証券の売却による収入	6	805
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,592	※2 △7,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	6,943
関係会社株式取得のための前払金の支出	△15,997	—
その他	178	△553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,109	△649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,480	△2,354
長期借入れによる収入	30,000	31,587
長期借入金の返済による支出	△3,168	△14,025
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△0	△1,585
自己株式の処分による収入	215	332
配当金の支払額	△3,173	△3,945
非支配株主への配当金の支払額	△202	—
その他	△1,528	△2,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,623	△2,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,907	△6,369
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,552	△11,541
現金及び現金同等物の期首残高	94,126	92,574
現金及び現金同等物の期末残高	※1 92,574	※1 81,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
(新規)

当連結会計年度において、マニテックス・インターナショナルInc. (Manitex International, Inc.) の株式を追加取得し、連結子会社となりました。これに伴い、ピーエム・オイルアンドスチールS.p.A. (PM Oil & Steel S.p.A.)、アウトグル・ピーエム・アールオーS.r.l. (Autogru PM RO S.r.l.)、マニテックス・ヴァラS.r.l. (Manitex Valla S.r.l.)、ピーエム・オイルアンドスチール・フランスS.a.r.l. (PM Oil & Steel France S.a.r.l.)、ピーエム・オイルアンドスチール・イベリカS.L. (PM Oil & Steel Ibérica S.L.)、マニテックスInc. (Manitex, Inc.)、ピーエム・チリS.P.A. (PM Chile S.P.A.)、ピーエム・アーゼンティナー・システマス・デ・エレヴァシオンS.A. (PM Argentina Sistemas De Elevación S.A.)、ピーエム・オイルアンドスチール・メキシコS.A. de C.V. (PM Oil & Steel México S.A. de C.V.)、Crane and Machinery, Inc.、Badger Equipment Company、Manitex Sabre, Inc.、ピーエム・オイルアンドスチール・アジアPte. Ltd. (PM Oil & Steel Asia Pte. Ltd.) を連結子会社を含めております。

また、当連結会計年度において、(株)タダノインフラソリューションズ(旧：IHI 運搬機械株式会社の運搬システム事業)の株式を取得し、連結子会社となりました。これに伴い、(株)タダノインフラエンジニアリング(旧：西日本設計株式会社)、台湾多田野基礎建設股份有限公司(旧：台湾石川島運搬機械股份有限公司)、PT. タダノインフラソリューションズ・インドネシア(旧：PT. IHI Transport Machinery Indonesia)、タダノインフラソリューションズ・マレーシアSdn. Bhd. (旧：IHI Transport Engineering Malaysia Sdn. Bhd.) を連結子会社を含めております。

さらに、タダノ・テクノロジー・フィリピンInc. 及びタダノ・ミドル・イースト・リフティング・イクイップメントFZCOについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社を含めております。

(除外)

Lift SPC Inc. は、マニテックス・インターナショナルInc. (Manitex International, Inc.) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社1社(デマーク・アイピーホールディングスGmbH)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、タダノ・クレーンズ・インドアPvt. Ltd. 1社を除いて、いずれも連結決算日に一致しております。タダノ・クレーンズ・インドアPvt. Ltd. の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

その他有価証券(市場価格のない株式等以外)

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(市場価格のない株式等)

……主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車及び運搬機械の製造販売、部品販売や修理等のアフターサービスの提供を行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等

製品の販売及び部品販売や修理等のアフターサービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また当社グループは、一部の連結子会社において、標準保証期間を超える保証契約を顧客と締結している場合があります。この延長保証契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであり、顧客との当該延長保証期間にわたって収益を認識しております。

② 運搬機械

工事契約の実施及び役務の提供（メンテナンス工事など）について、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により契約期間中に段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

マニテックス・インターナショナルInc. の取得原価の配分

当社グループは、マニテックス・インターナショナルInc. の議決権の100%を取得し連結子会社としました。企業結合の概要及び計上金額等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

取得原価の配分における無形固定資産の公正価値は、資産の種類に応じて、インカムアプローチ（超過収益法、ロイヤルティ免除法）を用いて算定しております。無形固定資産の公正価値の見積りにあたっては、既存顧客の減少率、ロイヤルティ料率、対象資産から生み出される将来キャッシュ・フロー及び割引率等について一定の仮定が含まれます。のれんについては、取得原価から受け入れた識別可能な資産及び引き受けた負債を差し引いて算出しております。

上記の重要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、重要な仮定が変動した場合、将来減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定結果に基づき、減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,337	8,947

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは主に「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジュールに基づいて繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「無形固定資産」に含めておりました「のれん」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「無形固定資産」の5,470百万円は、「無形固定資産」の「のれん」1,602百万円、「その他」3,867百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」の「その他」14,210百万円は、「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」161百万円、「その他」14,048百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(△は減少)」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」5,077百万円は、「前受金の増減額(△は減少)」1,746百万円、「その他」3,331百万円として組み替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入)

当社は、2025年3月14日に人的資本経営の取り組みの一環として、従業員の経営参画意識の高揚と従業員エンゲージメントの向上に資することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 本プランの概要

本プランは、「タダノ・グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生 の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) E-Ship信託の概要

①名称

タダノ・グループ従業員持株会専用信託

②委託者

当社

③受託者

野村信託銀行株式会社

④受益者

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

⑤信託管理人

当社の社員より選定

⑥信託契約締結日

2025年3月14日

⑦信託の期間

2025年3月14日～2029年3月28日

⑧信託の目的

持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

⑨受益者適格要件

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,210百万円、1,039,700株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 1,248百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産 その他(出資金)	24百万円	24百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	24 "	24 "

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)
㈱サイガ	2,450百万円	㈱サイガ	2,450百万円
Vernazza Autogru Srl	174 "	Vernazza Autogru Srl	166 "
Cape Flattery Silica Pty Ltd	85 "	大沢重機㈱	63 "
その他58社	1,021 "	その他45社	691 "
計	3,731百万円	計	3,372百万円

※3 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	755百万円	334百万円
電子記録債権	510 "	2,550 "
支払手形	245 "	221 "

※4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,934百万円	6,821百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントラインの総額	31,000百万円	31,000百万円
借入実行残高	14,837 "	16,071 "
差引額	16,162百万円	14,928百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
2,153百万円	1,019百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
10,156百万円	10,810百万円

- ※3 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

主なものは機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

主なものは土地及び建物の売却によるものであります。

- ※4 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

主なものは建物及び機械装置の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

主なものは建物の除却によるものであります。

- ※5 減損損失

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
大阪府堺市	事業用資産	土地
広島県安芸郡	事業用資産	土地

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。(株)タダノテクノ西日本の収益力を評価した結果、上記の土地について減損損失(1,318百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額としております。

- ※6 工場再編関連費用

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

工場再編に係る費用を特別損失として6,070百万円計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

工場再編に係る費用を特別損失として1,599百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	963	2,160
組替調整額	—	△574
計	963	1,585
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△70
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,731	2,024
組替調整額	218	△125
計	2,950	1,898
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△6	1,295
組替調整額	110	62
計	103	1,357
法人税等及び税効果調整前合計	4,018	4,771
法人税等及び税効果額	△0	△1,079
その他の包括利益合計	4,017	3,691

※2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	963	1,585
法人税等及び税効果額	△74	△580
法人税等及び税効果調整後	889	1,004
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	—	△70
法人税等及び税効果額	—	△20
法人税等及び税効果調整後	—	△91
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△63
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	2,950	1,898
法人税等及び税効果額	105	—
法人税等及び税効果調整後	3,055	1,898
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	103	1,357
法人税等及び税効果額	△30	△413
法人税等及び税効果調整後	72	944
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	4,018	4,771
法人税等及び税効果額	△0	△1,079
法人税等及び税効果調整後	4,017	3,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,588	0	226	2,361
合計	2,588	0	226	2,361

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 58千株
従業員持株会への特別奨励金としての第三者割当による減少 168千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,903	15.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	1,269	10.00	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,652	13.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,361	1,362	580	3,143
合計	2,361	1,362	580	3,143

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式1,039,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」による当社株式
の取得による増加 1,361千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 257千株

「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」による当社株式
の売却による減少 322千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,652	13.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	2,293	18.00	2025年6月30日	2025年9月5日

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,312	26.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 2026年3月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	93,125百万円	81,842百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△551 "	△809 "
現金及び現金同等物	92,574百万円	81,032百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

長野工業株式会社(現:株タダノユーティリティ)の株式取得に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに新規連結子会社株式の取得価額とその取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,158百万円
固定資産	2,497 "
のれん	1,764 "
流動負債	△3,570 "
固定負債	△831 "
株式の取得価額	3,018 "
現金及び現金同等物	△1,425 "
差引:取得のための支出	1,592 "

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

マニテックス・インターナショナルInc.の株式取得に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに新規連結子会社株式の取得価額とその取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	22,416百万円
固定資産	17,996 "
のれん	7,990 "
流動負債	△12,626 "
固定負債	△14,600 "
非支配株主持分	△1,748 "
支配獲得時までの既保有額	△1,346 "
段階取得にかかる差益	△1,372 "
株式の取得価額	16,709 "
前連結会計年度における新規連結子会社株式取得のための前払額	△15,997 "
現金及び現金同等物	△2,033 "
差引:取得のための支出	△1,322 "

株タダノインフラソリューションズの株式取得に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに新規連結子会社株式の取得価額とその取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,010百万円
固定資産	5,858 "
のれん	12,457 "
流動負債	△12,229 "
固定負債	△3,789 "
株式の取得価額	15,308 "
現金及び現金同等物	△6,577 "
差引:取得のための支出	8,730 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、社有車（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	494	792
1年超	2,032	2,721
合計	2,527	3,514

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握することとしております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	903	891	△12
其他有価証券	9,413	9,413	—
資産計	10,316	10,304	△12
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	40,000	39,342	△657
(2) 長期借入金	28,950	28,887	△62
負債計	68,950	68,229	△720

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	132
組合出資金	986
計	1,118

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	901	894	△7
其他有価証券	9,440	9,440	—
資産計	10,342	10,335	△7
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	30,000	29,113	△886
(2) 長期借入金	57,202	55,352	△1,849
負債計	87,202	84,466	△2,735

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	337
組合出資金	950
計	1,288

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,125	—	—	—
受取手形	4,539	—	—	—
売掛金	37,517	226	569	—
電子記録債権	7,808	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	891	—	—
合計	142,990	1,118	569	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,842	—	—	—
受取手形	2,850	—	—	—
売掛金	55,033	430	636	—
電子記録債権	10,468	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	398	495	—	—
合計	150,593	926	636	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	9,381	31	—	9,413
資産計	9,381	31	—	9,413

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	9,404	35	—	9,440
資産計	9,404	35	—	9,440

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	891	—	891
資産計	—	891	—	891
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	39,342	—	39,342
長期借入金	—	28,887	—	28,887
負債計	—	68,229	—	68,229

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	894	—	894
資産計	—	894	—	894
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	29,113	—	29,113
長期借入金	—	55,352	—	55,352
負債計	—	84,466	—	84,466

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	903	891	△12
	小計	903	891	△12
合計		903	891	△12

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	901	894	△7
	小計	901	894	△7
合計		901	894	△7

2 その他の有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	9,381	3,850	5,531
	② その他	31	29	1
	小計	9,413	3,880	5,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,413	3,880	5,532

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	9,404	2,276	7,128
	② その他	35	29	6
	小計	9,440	2,306	7,134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,440	2,306	7,134

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	0	—
合計	6	0	—

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	805	574	—
合計	805	574	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注)				
	米ドル	12,118	—	△481	△481
	ユーロ	37,006	—	△182	△182
買建					
	米ドル	47	—	△4	△4
合計		49,171	—	△667	△667

(注) 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注)				
	米ドル	18,702	—	△291	△291
	ユーロ	41,976	—	26	26
買建					
	米ドル	43	—	△3	△3
合計		60,722	—	△268	△268

(注) 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は2011年4月1日より、国内子会社は2011年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,380	11,761
子会社取得による増加	-	3,137
勤務費用	437	576
利息費用	169	213
数理計算上の差異の発生額	△46	△1,620
退職給付の支払額	△320	△505
その他	141	352
退職給付債務の期末残高	11,761	13,915

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,556	2,750
期待運用収益	18	20
数理計算上の差異の発生額	20	20
事業主からの拠出額	266	194
退職給付の支払額	△110	△112
年金資産の期末残高	2,750	2,872

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	592	706
子会社取得による増加	100	43
退職給付費用	147	152
退職給付の支払額	△93	△62
制度への拠出額	△50	△54
その他	9	2
退職給付に係る負債の期末残高	706	788

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,793	3,377
年金資産	△3,295	△3,456
	497	△79
非積立型制度の退職給付債務	9,220	11,910
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,718	11,831
退職給付に係る負債	9,754	11,870
退職給付に係る資産	△36	△39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,718	11,831

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	437	576
利息費用	169	213
期待運用収益	△18	△20
数理計算上の差異の費用処理額	36	△284
簡便法で計算した退職給付費用	147	152
その他	-	4
確定給付制度に係る退職給付費用	772	641

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	△103	△1,357
合計	△103	△1,357

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	240	△1,117
合計	240	△1,117

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（0.733%）を基準として年金資産の長期期待運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.869%	2.544%
長期期待運用収益率	0.722%	0.733%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度571百万円、当連結会計年度583百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	97 百万円	141 百万円
棚卸資産等の未実現利益	2,094 "	2,169 "
退職給付に係る負債	2,569 "	3,167 "
繰越欠損金	22,851 "	30,936 "
資産調整勘定	- "	2,718 "
その他	7,574 "	11,891 "
繰延税金資産小計	35,188 "	51,024 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△22,851 "	△30,936 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,885 "	△7,261 "
評価性引当額小計(注) 1	△26,737 "	△38,198 "
繰延税金資産合計	8,450 百万円	12,825 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,441 百万円	△2,021 百万円
固定資産圧縮積立金	△332 "	△335 "
連結上の評価差額	△1,351 "	△2,639 "
その他	△150 "	△1,707 "
繰延税金負債合計	△3,275 百万円	△6,704 百万円
繰延税金資産の純額	5,175 百万円	6,121 百万円

(注) 1. 評価性引当額が11,461百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を連結子会社タダノ・ファウンGmbHにおいて1,703百万円、タダノ・デマージGmbHにおいて6,635百万円追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	43	59	29	32	440	22,247	22,851百万円
評価性引当額	△43	△59	△29	△32	△440	△22,247	△22,851 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	61	—	29	31	17	30,796	30,936百万円
評価性引当額	△61	—	△29	△31	△17	△30,796	△30,936 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整)		
研究開発費等税額控除	△5.67%	△4.84%
未実現利益消去による税効果未認識	0.00%	0.99%
評価性引当額	27.25%	0.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.30%	1.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11%	△0.97%
のれん償却額	0.08%	1.67%
子会社株式譲渡に伴う投資簿価修正	-	△9.06%
その他	0.45%	0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.04%	19.96%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.74%から30.64%に変更し計算しております。

この結果、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が86百万円増加し、法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

マニテックス・インターナショナルInc.

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 Manitex International, Inc.
事業内容 建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車等の開発・製造・販売及び建設機械のレンタル

②企業結合を行った主な理由

当社は、2024年に策定した「中期経営計画(24-26)」において「Reaching new heights～新たなステージへ～」をスローガンに掲げ、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進しております。

マニテックス・インターナショナルInc.は、Lifting Equipment事業とレンタル事業を傘下に持つ持株会社であり、ブームトラックはじめ複数のLE製品を持つManitex、折り曲げ式(ナックル)ブームクレーンのPM、高所作業車のOil & Steel、小型電動クレーンのVallaはいずれも、当社グループのラインナップを更に幅広く魅力的にすることができるブランドであると考え、本買収の実行に至りました。

当社グループの主要3品目である「建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車」のうち、車両搭載型クレーン・高所作業車のグローバルビジネス拡大につながり、将来的には、よりバランスの取れたポートフォリオ構成となることを期待しております。

③企業結合日

2025年1月2日

④企業結合の法的形式

マニテックス・インターナショナルInc.を存続会社とし、当社100%出資で本買収のために米国にて設立した特別目的会社Lift SPC Inc.を消滅会社とする吸収合併

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率：14.5%
企業結合日に追加取得した議決権比率：85.5%
取得後の議決権比率：100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、本買収実行によりマニテックス・インターナショナルInc.の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月2日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた被取得企業持分の企業結合日における時価	17百万米ドル(2,718百万円)
企業結合日に追加取得した被取得企業の株式対価	現金 105百万米ドル(16,709百万円)
取得原価	122百万米ドル(19,428百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,349百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,372百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

7,990百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,416百万円
固定資産	17,996百万円
資産合計	40,413百万円
流動負債	12,626百万円
固定負債	14,600百万円
負債合計	27,227百万円

株式会社タダノインフラソリューションズ

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社IUクレーン

事業内容 運搬機械の企画・開発・設計・製造・販売・賃貸・据付・メンテナンス・改修・運営・管理事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、2024年に策定した「中期経営計画（24-26）」において「Reaching new heights～新たなステージへ～」をスローガンに掲げ、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進しております。

今回、本契約の締結により取得する対象事業の製品ラインナップは、ジブクライミングクレーン、港湾・大型オフショアクレーン、風力用クレーン、バルクハンドリングシステム等となります。

当社グループは「移動式クレーン」の分野では長い歴史とグローバルでの販売実績を有していますが、「定置式クレーン（港湾クレーン・タワークレーン）」は新たな製品群となります。対象事業は日本国内で多くのお客様に支えられ、メンテナンス・サービスも含めた事業の収益性は安定しており、将来のグローバル展開も期待できます。また、当社グループがドイツで生産する「ラチスブーム式クローラクレーン」とも親和性があり、世界中でニーズが高まっている洋上風力分野においても今後の活躍が期待される「リングリフトクレーン」も有していることから、当社グループの事業領域であるLE（Lifting Equipment）における新事業分野への挑戦として本事業を買収いたしました。

③企業結合日

2025年7月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

株式会社タダノインフラソリューションズ

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,308百万円
取得原価		15,308百万円

なお、株式譲渡契約に基づく価格調整が完了していないため、現時点では取得原価は確定しておりません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 220百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

12,457百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、また株式譲渡契約に基づく価格調整が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,010百万円
固定資産	5,858百万円
資産合計	18,869百万円
流動負債	12,229百万円
固定負債	3,789百万円
負債合計	16,018百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成の基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
契約負債（期首残高）	2,414 百万円	4,336 百万円
契約負債（期末残高）	4,336 百万円	9,099 百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、(株)タダノインフラソリューションズの取得によるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,741百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、運搬機械の製造、販売及びメンテナンス工事に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	10,903
1年超2年以内	17,732
2年超3年以内	5,150
3年超	11,593
合計	45,379

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車及び運搬機械等の製造販売を営んでおります。日本においては当社及び株式会社タダノインフラソリューションズ（旧：I H I 運搬機械株式会社の運搬システム事業）が、海外においては欧州、米州、オセアニア等の各地域をタダノ・ファウンGmbH（ドイツ）、タダノ・デマージGmbH（ドイツ）、ピーエム・オイルアンドスチールS.p.A.（イタリア）、タダノ・アメリカCorp.（米国）、マニテックスInc.（米国）、タダノ・オセアニアPty Ltd（オーストラリア）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」、「オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	オセアニア	計				
売上高									
建設用クレーン	67,833	20,596	95,957	12,846	197,234	2,074	199,308	—	199,308
車両搭載型クレーン	18,714	—	—	126	18,840	592	19,433	—	19,433
高所作業車	23,280	773	—	65	24,119	163	24,283	—	24,283
その他	22,926	11,035	8,164	2,513	44,639	3,835	48,474	—	48,474
顧客との契約から 生じる収益	132,755	32,404	104,121	15,552	284,834	6,666	291,500	—	291,500
外部顧客への売上高	132,755	32,404	104,121	15,552	284,834	6,666	291,500	—	291,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,235	45,857	596	153	109,843	820	110,664	△110,664	—
計	195,990	78,262	104,718	15,706	394,677	7,486	402,164	△110,664	291,500
セグメント利益 又は損失 (△)	27,181	△11,526	6,481	1,343	23,479	617	24,097	△318	23,778
セグメント資産	330,100	109,529	52,581	7,277	499,488	4,505	503,994	△100,571	403,422
その他の項目									
減価償却費	3,759	2,339	399	252	6,751	80	6,831	△96	6,735
のれんの償却額	161	—	—	—	161	—	161	—	161
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,681	2,376	474	381	9,912	77	9,990	—	9,990

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△337百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△90,563百万円、セグメント間未実現利益調整額△10,008百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益調整額△96百万円であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	オセアニア	計				
売上高									
建設用クレーン	65,513	19,283	112,849	7,619	205,265	1,867	207,133	—	207,133
車両搭載型クレーン	18,736	8,415	12,706	164	40,023	482	40,505	—	40,505
高所作業車	24,666	4,349	622	105	29,744	308	30,053	—	30,053
運搬機械 (注) 4	5,445	—	61	—	5,506	0	5,507	—	5,507
その他	33,366	12,490	14,509	2,721	63,088	3,189	66,277	—	66,277
顧客との契約から 生じる収益	147,728	44,539	140,748	10,611	343,628	5,849	349,477	—	349,477
外部顧客への売上高	147,728	44,539	140,748	10,611	343,628	5,849	349,477	—	349,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,698	63,144	875	165	129,884	2,039	131,924	△131,924	—
計	213,427	107,683	141,623	10,777	473,512	7,888	481,401	△131,924	349,477
セグメント利益 又は損失 (△)	20,169	△3,278	2,515	478	19,885	387	20,273	△1,720	18,552
セグメント資産	347,009	139,030	69,527	10,672	566,240	6,368	572,608	△114,079	458,529
その他の項目									
減価償却費	3,895	2,714	1,636	244	8,491	166	8,658	△120	8,537
のれんの償却額	799	—	—	—	799	—	799	623	1,422
減損損失	1,318	—	—	—	1,318	—	1,318	—	1,318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,874	3,697	695	80	12,348	363	12,712	—	12,712

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去△304百万円、セグメント間未実現利益調整額△793百万円、のれんの償却額△623百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△107,665百万円、セグメント間未実現利益調整額△11,041百万円、各報告セグメントに配分していないのれん4,628百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益調整額であり、△120百万円であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当連結会計年度より、2025年7月1日をもって株式会社タダノインフラソリューションズ (旧：IHI 運搬機械株式会社の運搬システム事業) の株式を取得したことに伴い、収益の分解情報について「運搬機械」を追加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	199,308	19,433	24,283	25,981	22,493	291,500

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		オセアニア	その他	合計
			米国			
109,845	28,503	104,476	91,352	15,798	32,875	291,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	オセアニア	その他	合計
		ドイツ				
55,066	12,063	11,597	1,995	1,297	143	70,566

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	運搬機械	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	207,133	40,505	30,053	5,507	29,792	36,485	349,477

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、2025年7月1日をもって株式会社タダノインフラソリューションズ(旧：IHI運搬機械株式会社の運搬システム事業)の株式を取得したことに伴い、「運搬機械」を追加しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		オセアニア	その他	合計
			米国			
125,426	41,131	141,742	113,842	10,615	30,561	349,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	オセアニア	その他	合計
		ドイツ				
60,836	16,701	12,500	2,591	1,213	690	82,032

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	オセアニア	計			
当期償却額	161	—	—	—	161	—	—	161
当期末残高	1,602	—	—	—	1,602	—	—	1,602

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	オセアニア	計			
当期償却額	799	—	—	—	799	—	623	1,422
当期末残高	13,261	—	—	—	13,261	—	4,628	17,889

(注) マニテックス・インターナショナルInc. (Manitex International, Inc.) の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度においては7,990百万円であります。また、当該金額は報告セグメントごとに分けることが困難であるため、報告セグメントごとの金額は記載しておりません。

日本セグメントにおいて、株式会社タダノインフラソリューションズ(旧：IHI運搬機械株式会社の運搬システム事業)の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度においては12,457百万円であります。なお、のれんの金額は当連結会計年度において取得原価の配分が完了しておらず、また株式譲渡契約に基づく価格調整が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,484.92円	1,629.21円
1株当たり当期純利益	52.29円	144.78円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 2. 当社は、E-Ship信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。(当該自己株式の期末株式数 1,039,700株、当該自己株式の期中平均株式数 912,408株)
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,642	18,298
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,642	18,298
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,025	126,384

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	188,897	205,946
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	106	85
(うち非支配株主持分)	(106)	(85)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	188,790	205,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	127,138	126,356

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.250	なし	2026年12月11日
当社	第7回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.330	なし	2029年12月13日
当社	第8回無担保社債 (注)1	2020年7月17日	10,000	—	0.280	なし	2025年7月17日
合計	—	—	40,000 (10,000)	30,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の社債であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	—	—	15,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,761	50,209	3.528	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,500	3,006	1.159	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,317	1,955	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,950	57,202	1.164	2027年8月4日～ 2034年12月13日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,944	3,644	—	2027年1月1日～ 2032年12月31日
合計	82,472	116,016	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金のうち、1,248百万円は「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,953	3,000	5,248	33,000
リース債務	1,673	909	551	294

4. 長期借入金のうち1,248百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship[®])」において、「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が当社株式を購入する目的で金融機関から借入れたものであります。返済予定額については分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	164,791	349,477
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	7,458	22,920
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	3,873	18,298
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	30.62	144.78

- (注) 1. 当社は、「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当該自己株式の期末株式数 1,039,700株、当該自己株式の期中平均株式数 912,408株)
2. 2025年1月2日に行われたマニテックス・インターナショナルInc.との企業結合について中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定しており、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,578	52,769
受取手形	※1, ※3 4,376	※1, ※3 2,739
売掛金	※1 36,257	※1 44,852
電子記録債権	※1, ※3 7,547	※1, ※3 9,659
商品及び製品	28,288	27,469
仕掛品	12,753	15,462
原材料及び貯蔵品	5,000	5,344
関係会社短期貸付金	56,238	67,575
未収入金	※1 4,085	※1 4,452
その他	※1 13,524	※1 2,044
貸倒引当金	△19	△10
流動資産合計	229,629	232,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,996	16,100
構築物	1,939	1,907
機械及び装置	6,277	7,158
車両運搬具	135	113
工具、器具及び備品	712	854
土地	19,207	20,016
リース資産	692	743
建設仮勘定	2,955	4,822
有形固定資産合計	48,916	51,718
無形固定資産		
特許権等	861	820
借地権	29	29
ソフトウェア	251	177
その他	456	382
無形固定資産合計	1,598	1,410
投資その他の資産		
投資有価証券	11,425	11,416
関係会社株式	19,539	53,160
出資金	0	0
関係会社出資金	7,900	7,900
破産更生債権等	298	275
長期前払費用	466	458
繰延税金資産	3,231	2,381
前払金	15,997	—
その他	524	851
貸倒引当金	△309	△294
投資その他の資産合計	59,075	76,149
固定資産合計	109,590	129,277
資産合計	339,220	361,637

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 643	※1, ※3 471
買掛金	※1 27,388	※1 23,524
電子記録債務	※1 7,094	※1 6,751
短期借入金	※1 24,814	※1 16,405
1年内返済予定の長期借入金	3,500	3,000
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
リース債務	※1 259	※1 296
未払金	※1 7,449	※1 8,469
未払費用	※1 2,045	※1 2,083
未払法人税等	3,817	1,401
製品保証引当金	720	728
その他	※1 1,554	※1 1,015
流動負債合計	89,287	79,148
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	28,950	57,198
リース債務	※1 499	※1 518
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,173
退職給付引当金	5,779	5,879
長期未払金	87	85
その他	831	991
固定負債合計	68,257	81,845
負債合計	157,544	160,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	152	156
資本剰余金合計	17,065	17,070
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	783	758
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	116,294	135,314
利益剰余金合計	146,547	165,542
自己株式	△2,172	△3,146
株主資本合計	174,461	192,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,116	5,121
土地再評価差額金	3,096	3,033
評価・換算差額等合計	7,213	8,154
純資産合計	181,675	200,643
負債純資産合計	339,220	361,637

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 181,560	※1 188,392
売上原価	※1 124,428	※1 128,056
売上総利益	57,131	60,336
販売費及び一般管理費	※1, ※2 31,102	※1, ※2 40,953
営業利益	26,029	19,382
営業外収益		
受取利息	※1 2,371	※1 2,210
受取配当金	※1 9,806	※1 8,308
その他	※1 394	※1 949
営業外収益合計	12,572	11,469
営業外費用		
支払利息	※1 726	※1 1,158
社債利息	157	101
為替差損	1,276	1,107
その他	※1 359	※1 438
営業外費用合計	2,519	2,805
経常利益	36,081	28,045
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 0
関係会社清算益	28	—
投資有価証券売却益	0	574
関係会社株式売却益	16	—
特別利益合計	53	574
特別損失		
固定資産除売却損	12	3
関係会社出資金評価損	17,004	—
工場再編関連費用	※4 1,281	※4 742
関係会社株式評価損	—	1,421
特別損失合計	18,297	2,167
税引前当期純利益	17,837	26,453
法人税、住民税及び事業税	6,705	3,243
法人税等調整額	267	269
法人税等合計	6,973	3,512
当期純利益	10,864	22,941

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	66	16,980	2,409	798	27,060	108,588	138,856	△2,380	166,477
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△15		15	—		—
剰余金の配当								△3,173	△3,173		△3,173
当期純利益								10,864	10,864		10,864
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			85	85						208	294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	85	85	—	△15	—	7,706	7,691	207	7,984
当期末残高	13,021	16,913	152	17,065	2,409	783	27,060	116,294	146,547	△2,172	174,461

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,227	3,096	6,324	172,801
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,173
当期純利益				10,864
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	889	—	889	889
当期変動額合計	889	—	889	8,873
当期末残高	4,116	3,096	7,213	181,675

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	152	17,065	2,409	783	27,060	116,294	146,547	△2,172	174,461
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△25		25	—		—
剰余金の配当								△3,945	△3,945		△3,945
当期純利益								22,941	22,941		22,941
自己株式の取得										△1,585	△1,585
自己株式の処分			4	4						612	616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	4	4	—	△25	—	19,020	18,995	△973	18,026
当期末残高	13,021	16,913	156	17,070	2,409	758	27,060	135,314	165,542	△3,146	192,488

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,116	3,096	7,213	181,675
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,945
当期純利益				22,941
自己株式の取得				△1,585
自己株式の処分				616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,004	△63	940	940
当期変動額合計	1,004	△63	940	18,967
当期末残高	5,121	3,033	8,154	200,643

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外)

……時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券(市場価格のない株式等)

……主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品

……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

原材料

……総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 4～17年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規程に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式評価損	1,421
関係会社株式	53,160
関係会社出資金評価損	—
関係会社出資金	7,900

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金については、市場価格のない株式等であり、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得原価と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価と比べて50%以上低下したものについて、減損処理を行っております。

また、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがある事を合理的な証拠をもって予測できる場合と定めています。この回復可能性の検討は、将来キャッシュ・フロー等の一定の仮定に基づいて実施しています。

当社は、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、重要な仮定が変動した場合、翌事業年度において財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,231	2,381

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法等については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した方法と同一のため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(追加情報)

追加情報に関する注記は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	26,083百万円	22,825百万円
短期金銭債務	4,920 "	6,928 "
長期金銭債務	425 "	429 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
タダノ・ファウンGmbH	19,130百万円	タダノ・ファウンGmbH 22,672百万円
マニテックス・インター ナショナルInc.	— "	マニテックス・インター ショナルInc. 6,240 "
その他	5,468 "	その他 6,685 "
計	24,598百万円	計 35,599百万円

※3 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	666百万円	301百万円
電子記録債権	439 "	2,490 "
支払手形	245 "	221 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	66,140百万円	69,677百万円
売上原価	22,146 "	28,512 "
営業費用	5,389 "	13,951 "
営業取引以外の取引による取引高	12,056 "	10,286 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
荷造運賃	6,670百万円	6,216百万円
製品保証引当金繰入	505 "	728 "
貸倒引当金繰入	4 "	△5 "
給料手当	4,382 "	4,606 "
賞与	1,603 "	1,559 "
退職給付費用	386 "	327 "
減価償却費	678 "	748 "
研究開発費	5,245 "	5,424 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	35%	28%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	65%	72%

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

車両運搬具の売却によるものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

機械装置の売却によるものであります。

※4 工場再編関連費用

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

工場再編に係る費用を特別損失として1,281百万円計上しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

工場再編に係る費用を特別損失として742百万円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	19,539

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	53,160

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,718 百万円	1,801 百万円
関係会社株式及び関係会社出資金	17,080 "	18,033 "
棚卸資産評価損	185 "	91 "
未払費用	596 "	613 "
その他	3,020 "	2,721 "
繰延税金資産小計	22,602 "	23,261 "
評価性引当額	△17,484 "	△18,371 "
繰延税金資産合計	5,117 百万円	4,890 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△331 百万円	△335 百万円
その他有価証券評価差額金	△1,441 "	△2,021 "
その他	△113 "	△151 "
繰延税金負債合計	△1,886 百万円	△2,508 百万円
繰延税金資産の純額	3,231 百万円	2,381 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%	0.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.36%	△8.70%
評価性引当額の増減	28.35%	1.60%
研究開発費等税額控除	△4.57%	△4.12%
子会社株式譲渡に伴う投資簿価修正	—	△7.85%
その他	0.81%	2.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.09%	13.28%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.74%から30.64%に変更し計算しております。

この結果、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23百万円増加し、法人税等調整額が83百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係に関する注記は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,819	205	4	40,021	23,920	1,101	16,100
構築物	6,257	169	5	6,421	4,513	200	1,907
機械及び装置	17,649	1,951	45	19,554	12,396	1,069	7,158
車両運搬具	779	29	10	798	685	51	113
工具、器具及び備品	5,533	437	59	5,911	5,056	293	854
土地	19,207	809	—	20,016	—	—	20,016
	[5,206]			[5,206]			
リース資産	1,211	310	289	1,232	488	254	743
建設仮勘定	2,955	5,472	3,604	4,822	—	—	4,822
有形固定資産計	93,414	9,384	4,019	98,779	47,061	2,971	51,718
無形固定資産							
特許権等	—	—	—	2,035	1,214	222	820
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	1,053	876	73	177
その他	—	—	—	385	2	0	382
無形固定資産計	—	—	—	3,503	2,093	296	1,410

(注) 1 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	生産設備関連	194 百万円
機械及び装置の増加	レンタル用機械	1,416 百万円
	生産設備関連	395 百万円
工具、器具及び備品の増加	金型等の製作	159 百万円
	生産設備関連	136 百万円
土地の増加	香西工場関連	809 百万円
リース資産の増加	ICT設備関連	242 百万円
リース資産の減少	ICT設備関連	129 百万円
特許権の増加	開発関連特許権等	182 百万円
建設仮勘定の増加	丸亀工場関連	1,527 百万円
	レンタル用機械	1,416 百万円
	生産設備関連	1,150 百万円
建設仮勘定の減少	生産設備関連及び土地関連	1,522 百万円
	レンタル用機械	1,416 百万円

2 土地の [] は内数で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	328	—	24	304
製品保証引当金	720	728	720	728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ウェブサイト (https://www.tadano.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月28日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	(第78期中)	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年2月14日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年2月14日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年3月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年3月31日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。		2025年4月18日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。		2025年10月30日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書 (株券、社債券等)	2024年11月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2025年2月14日 関東財務局長に提出
	〃		2025年3月25日 関東財務局長に提出
	〃		2025年3月31日 関東財務局長に提出
	〃		2025年4月18日 関東財務局長に提出
	〃		2025年10月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月17日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃

弘

一

郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久

保

誉

一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の日本セグメントに係る製品売上高は114,362百万円（日本セグメントの「その他」を除く売上高）であり、連結売上高349,477百万円の約33%を占め、その大部分が株式会社タダノの製品売上高である。売上高は経営者及び連結財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、日本セグメントの大部分を占める株式会社タダノの製品売上高は金額的にも質的にも重要性が高いと考えられる。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、上記の製品の販売については、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。株式会社タダノが販売する製品の収益認識にあたっては、主に以下の理由から、不適切な時期に売上高が計上される潜在的リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績予想の金額が外部投資家へ公表されているため、営業部門は当該業績予想達成のプレッシャーを感じる可能性があること 製品出荷後に顧客仕様に変更する場合等、工場出荷後から顧客が検収するまでに要する日数は一律ではなく、売上高の計上時期を機械的に判断することができないこと 売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること 1台当たりの製品売上金額が比較的多額であること 期末月の売上取引が他の月に比べて多くなる傾向にあること <p>以上より、株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ol style="list-style-type: none"> 会計システムに不正にアクセスできるIDがないことを確認するためにIT全般統制のアクセスコントロールの検証を実施した。具体的には、規定や職務分掌に沿ったID権限付与となっていること、及び架空や削除漏れのIDがないようにID棚卸を実施し承認していることを確認した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証を実施した。 直接会計システムに計上された仕訳について、経理部において伝票起票者以外の担当者による仕訳と根拠資料の照合に関するコントロールを確認した。 製品売上高の期間帰属の適切性の検討 <ol style="list-style-type: none"> リスク評価手続として、期末月の製品別日別売上高の推移分析、売上債権回転期間分析、製品別売上/原価/粗利率推移分析等を実施した。 経理部で直接会計システムに計上した製品売上高の計上仕訳を閲覧し、発生経緯や経済合理性を確かめた。 製品売上高の期間帰属の適切性を検証するため、期末日付近で売上高の突出した日の取引や船の手配が間に合わないと思われるタイミングでの受注の取引について、サンプルで取引を抽出し、検収受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後の異常な金額の返品取引の有無を検討するために、期末日後の返品に関する売上データを閲覧した。

マニテックス・インターナショナルInc.の企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は車両搭載型クレーン及び高所作業車のラインナップ拡充やグローバルビジネスの拡大を目的として、2025年1月2日に、マニテックス・インターナショナルInc.（以下、「Manitex社」という。）の発行済株式の85.5%を16,709百万円で追加取得し、Manitex社を連結子会社化した。会社はManitex社の2025年1月2日から2025年12月31日までの業績を当連結会計年度の連結財務諸表に取り込んでいる。</p> <p>当該企業結合にあたり会社は、当連結会計年度にManitex社の取得原価の配分（Purchase Price Allocation、以下、「PPA」という。）を行っている。PPAは企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものを公正価値で測定し、取得原価を配分するプロセスである。会社は、PPAにあたっては公正価値評価に関する外部専門家を利用し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行い、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を算定する際、無形固定資産については注記事項「（重要な会計上の見積り）マニテックス・インターナショナルInc.の取得原価の配分」に記載されているとおり、会社は資産の種類に応じて、超過収益法及びロイヤルティ免除法に基づき測定している。無形固定資産の公正価値の算定においては、Manitex社の事業計画の基礎である既存顧客の減少率、ロイヤルティ料率及び割引率等のデータが使用されているとともに、販売台数見込み及び粗利率の安定性に係る重要な仮定も含まれている。</p> <p>PPAにおける無形資産の公正価値の測定は、評価手法及びデータの選択にあたり高度な専門性が求められる。また、Manitex社の事業計画の基礎である販売台数見込み及び粗利率の安定性に係る重要な仮定には需要動向に関する不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が含まれている。</p> <p>加えて、計上された無形固定資産（顧客関連資産、技術関連資産）及びのれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、それらの償却費は当連結会計年度及びそれ以降の経営成績に重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は、Manitex社の企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Manitex社の企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価 Manitex社取得に関連し実施したPPAの内容及び評価額に基づいたPPAに関する承認に係る内部統制の整備及び運用状況を評価するため、会社の経理責任者に質問し、関連資料を閲覧した。</p> <p>2. 会計処理の妥当性の検討</p> <p>(1) 当該事業の取得に関する取引を理解するために、取引の目的・背景等を経営者に質問するとともに、契約書及び取締役会での取得の意思決定の基礎資料を閲覧した。</p> <p>(2) 会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価し、外部の専門家に対して評価手法やインプットデータ等の公正価値測定の前提条件等について質問を行った。</p> <p>(3) 識別した無形資産の妥当性、無形資産の公正価値を算定するにあたって会社が適用した手法の適切性及びデータの妥当性並びに無形資産の評価結果を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。データの妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存顧客の減少率の妥当性を検討するため、質問により算定モデルを理解した上で、過去の顧客別売上高データを入手し、既存顧客の減少率を再計算した。 ロイヤルティ料率の妥当性を検討するため、類似業種企業におけるPPAで使用されたロイヤルティ料率との比較を実施した。 割引率の妥当性を検討するため、利用可能な外部データとの整合性を確かめた。 <p>(4) Manitex社の事業計画に含まれる重要な仮定を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売台数見込みについての重要な仮定を検討するため、同社の過去実績からの趨勢分析、外部機関が公表している市場成長性に関するデータとの整合を確認した。 粗利率の安定性についての重要な仮定を検討するため、同社の過去実績からの趨勢分析、利用可能な市場環境に関する外部情報との整合を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タダノが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月17日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2025年1月1日から2025年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タダノは建設用クレーン等を製造及び販売しており、それらの販売から生じた売上高188,392百万円が損益計算書に計上されており、その大部分が製品売上高である。売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、売上高の大部分を占める製品売上高は金額的にも質的にも重要性が高いと考えられる。注記事項「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、上記の製品の販売については、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社タダノが販売する製品の収益認識にあたっては、主に以下の理由から、不適切な時期に売上高が計上される潜在的リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績予想の金額が外部投資家へ公表されているため、営業部門は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること ・ 製品出荷後に顧客仕様に変更する場合等、工場出荷後から顧客が検収するまでに要する日数は一律ではなく、売上高の計上時期を機械的に判断することができないこと ・ 売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること ・ 1台当たりの製品売上金額が比較的多額であること ・ 期末月の売上取引が他の月に比べて多くなる傾向にあること <p>以上より、当監査法人は、製品売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表上で関係会社株式を53,160百万円、関係会社出資金を7,900百万円、関係会社短期貸付金を67,575百万円計上しており、これら（以下、「関係会社に対する投融資」という）の合計額は128,637百万円となり、総資産の35.6%を占めている。</p> <p>会社は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価にあたって、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価」に記載されており、関係会社の実質価額が取得原価と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うとしている。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が帳簿価額まで回復するかどうかを検討する。</p> <p>会社の超過収益力を反映し、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額を実質価額として評価した個別銘柄については、超過収益力等を反映した実質価額が取得原価と比べて50%以上低下したものについて、減損処理を行う方針としている。</p> <p>会社は当事業年度において、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した株式等の有無を確かめ、減損処理の要否を検討した結果、関係会社株式評価損1,421百万円を計上している。</p> <p>また、会社は、関係会社短期貸付金の評価にあたって、貸付先の経営成績、財政状態、事業活動の状況及び今後の収益及び資金繰りの見通し等を定量的・定性的に勘案し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上することとしている。回収可能性は関係会社の財政状態及び経営成績に応じて、将来の支払能力を検討する。</p> <p>個別に回収可能性を検討する関係会社短期貸付金については、財務内容評価法によって評価を行っており、貸付金回収に関係のある一切の定量的・定性的要因を考慮して回収可能性を検討している。</p> <p>関係会社に対する投融資の評価は会計上の見積り項目であるため経営者の判断を必要とするものであり、更に金額的重要性がある。</p> <p>以上より、関係会社に対する投融資の評価は財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資評価の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 関係会社に対する投融資の評価に関連して経理部の責任者への質問及び資金繰りの見通しの根拠となった資料を閲覧し、適切な承認プロセスを経て、一定の根拠に基づいているかを検討することで、当該内部統制の有効性の評価を行った。 2. 見積りの合理性の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 (2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価 <ul style="list-style-type: none"> 実質価額に反映されている超過収益力については、事業計画の達成状況の検討等により、超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下が生じていないかを検討した。 実質価額が帳簿価額を著しく下回る関係会社株式について、帳簿価額が減額され、関係会社株式評価損として計上されていることを検討した。 (3) 関係会社短期貸付金の評価 <ul style="list-style-type: none"> 判断材料となる経営成績、財政状態、事業活動の状況、今後の資金繰りの見通し等について、経営者等へ質問するとともに、関連資料を閲覧し、関係会社の支払能力が総合的に判断されていることを検討した。 財務内容評価法による回収可能性の検討において、基礎データとなる関係会社の財務諸表数値について構成単位監査人の監査結果を査閲した上で、関係会社の運転資金による回収見込額の十分性を確認することにより回収可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月18日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長氏家俊明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として2025年1月1日から2025年12月31日までを対象として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社42社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主要な事業は、建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車、運搬機械等の製造販売であり、各事業拠点における売上高が事業活動の状況を計る重要な指標であることから、重要な事業拠点の選定指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な選定指標としております。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。さらに、企業結合による主要な関係会社の異動に伴う財務報告への影響も考慮して「重要な事業拠点」を追加しています。

当社は製品の製造、販売、サービス事業を展開していることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、事業目的に大きく関わる勘定科目において重大な虚偽記載が生じた場合又は重大な不正が生じた場合には、それに関する事業拠点や業務プロセスについて、財務報告に及ぼす影響を考慮のうえ、評価範囲への追加を検討することとしています。当連結会計年度においては重大な虚偽記載や重大な不正はいずれも発生していないことから、新たに評価範囲に加えるべき拠点・プロセスはありませんでした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月18日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長氏家 俊明は、当社の第78期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。